

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第86期) 至 2024年3月31日

株式会社岡三証券グループ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第86期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	117
第6 【提出会社の株式事務の概要】	127
第7 【提出会社の参考情報】	128
1 【提出会社の親会社等の情報】	128
2 【その他の参考情報】	128
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	129

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第86期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 新芝 宏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行 っております。) (注) 2024年6月30日から本店所在地を下記に変更する予定であります。 本店の所在の場所 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
【電話番号】	03(3272)2222(代表)
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 北宅 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町1番4号 日本橋兜町M-SQUARE
【電話番号】	03(3272)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 北宅 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
営業収益 (百万円)	65,038	67,259	73,949	66,551	84,509
経常利益 (百万円)	5,488	7,426	6,898	421	18,061
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,626	6,017	10,073	529	13,167
包括利益 (百万円)	1,016	14,822	2,504	1,091	34,622
純資産額 (百万円)	164,447	190,304	189,860	185,638	214,156
総資産額 (百万円)	440,453	783,440	816,567	876,057	1,207,779
1株当たり純資産額 (円)	787.78	848.87	847.85	843.45	978.65
1株当たり当期純利益 (円)	18.32	30.42	50.89	2.59	64.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	18.25	30.26	50.60	2.58	64.08
自己資本比率 (%)	35.4	21.4	20.6	19.7	16.5
自己資本利益率 (%)	2.4	3.7	6.0	0.3	7.1
株価収益率 (倍)	18.67	14.83	7.27	181.59	12.71
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,453	△40,941	△4,200	△1,359	△4,761
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,887	△3,717	7,041	1,667	2,393
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,955	42,604	13,264	16,584	△4,414
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	63,767	62,517	79,789	84,037	77,771
従業員数 (人)	3,451	3,607	3,609	3,358	3,281

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第85期より表示方法の変更を行っており、第84期については、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
営業収益 (百万円)	6,550	5,623	7,877	26,848	4,143
経常利益 (百万円)	3,795	2,348	4,331	23,350	739
当期純利益 (百万円)	3,413	342	6,137	24,179	332
資本金 (百万円)	18,589	18,589	18,589	18,589	18,589
発行済株式総数 (千株)	208,214	208,214	208,214	231,217	231,217
純資産額 (百万円)	73,713	76,524	75,761	112,395	118,414
総資産額 (百万円)	89,048	99,390	96,990	131,685	148,254
1株当たり純資産額 (円)	366.87	380.52	376.20	545.87	581.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (一)	15.00 (一)	15.00 (一)	20.00 (一)	30.00 (一)
1株当たり当期純利益 (円)	17.08	1.71	30.67	117.63	1.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	17.01	1.70	30.50	117.01	1.62
自己資本比率 (%)	82.4	76.6	77.6	85.0	79.7
自己資本利益率 (%)	4.6	0.5	8.1	25.8	0.3
株価収益率 (倍)	20.03	263.65	12.06	4.00	503.52
配当性向 (%)	58.5	877.2	48.9	17.0	1,851.9
従業員数 (人)	17	25	40	36	37
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX 利回り) (%)	85.6 (90.5)	115.8 (128.6)	99.8 (131.2)	129.2 (138.8)	220.7 (196.2)
最高株価 (円)	434	506	483	517	868
最低株価 (円)	263	296	359	319	413

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第85期の1株当たり配当額には創業100周年記念配当10円が含まれております。

2 【沿革】

1944年 8 月	岡三商店(創業1923年 4 月)を改組して岡三証券株式会社を設立(本店：三重県津市京口町)
1948年 7 月	証券取引法に基づく証券業者として登録
1949年10月	本店を大阪市東区北浜に移転
1949年12月	鈴木証券株式会社(大阪)を吸収合併
1954年 4 月	岡三興業株式会社(現・連結子会社)を設立
1956年10月	吉村証券株式会社(東京)の営業権譲受け
〃	丸米証券株式会社(名古屋)を吸収合併
1958年 2 月	中屋証券株式会社(京都)の営業権譲受け
1959年 6 月	興隆証券株式会社(広島)の営業権譲受け
1961年 1 月	三宝証券株式会社(神戸)の営業権譲受け
1964年10月	日本投信委託株式会社を設立
1965年10月	本店を東京都中央区日本橋江戸橋 1 丁目 5 番地(現在地)に移転
1968年 4 月	大蔵大臣より改正証券取引法による免許を受く
1973年 6 月	当社株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
1975年11月	当社株式、東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定
1976年12月	岡三国際(亜洲)有限公司(現・連結子会社)を設立
1978年 8 月	当社株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場
1980年 7 月	株式会社岡三インフォメーションサービス(現・岡三情報システム株式会社、連結子会社)を設立
1981年 8 月	調査部・投資顧問室を分離し、株式会社岡三経済研究所を設立
1984年 9 月	岡三投資顧問株式会社を設立
1996年 3 月	岡三ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1998年12月	改正証券取引法に基づく総合証券会社として登録
2003年10月	当社の証券業その他の営業を会社分割により岡三証券分割準備株式会社(現・岡三証券株式会社、連結子会社)に承継させ、持株会社に移行するとともに、岡三ホールディングス株式会社に商号変更
2006年 1 月	岡三オンライン証券株式会社を設立
2008年 4 月	岡三証券株式会社が株式会社岡三経済研究所を吸収合併
〃	日本投信委託株式会社と岡三投資顧問株式会社が合併し、岡三アセットマネジメント株式会社に商号変更
2008年10月	株式会社岡三証券グループへ商号変更
2010年 4 月	六二証券株式会社と大石証券株式会社が合併し、三縁証券株式会社(現・連結子会社)に商号変更
2011年 1 月	室町本社を開設し、本社機能を東京都中央区日本橋室町に移転
2012年 7 月	丸福証券株式会社が新和証券株式会社を子会社化
2013年 1 月	丸福証券株式会社が新和証券株式会社を吸収合併
2014年 4 月	丸福証券株式会社が岡三にいがた証券株式会社(現・連結子会社)へ商号変更
2018年 9 月	岡三キャピタルパートナーズ株式会社(現・連結子会社)を設立
2021年 3 月	株式会社証券ジャパン(現・連結子会社)を子会社化
2022年 1 月	岡三証券株式会社が岡三オンライン証券株式会社を吸収合併
2022年 4 月	当社株式、東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行
2022年11月	岡三アセットマネジメント株式会社(現・SBI岡三アセットマネジメント株式会社)を連結子会社から持分法適用関連会社へ異動

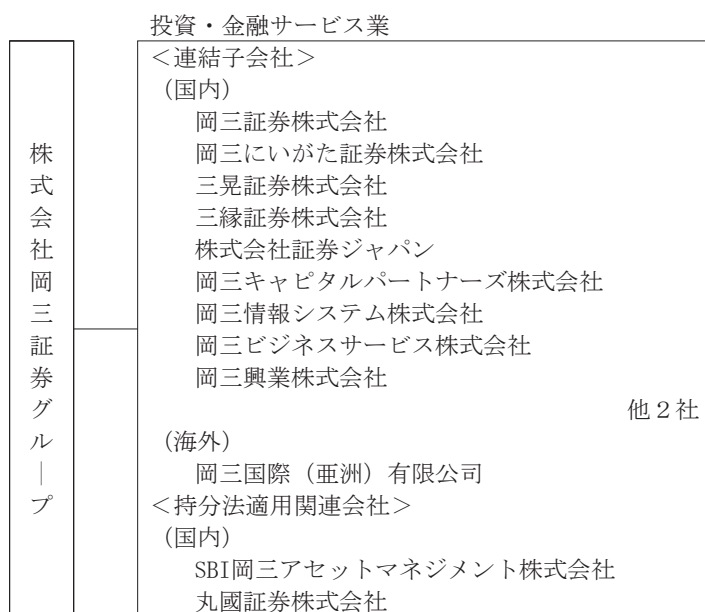
3 【事業の内容】

当社グループは、主として金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおり、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の事業のほか、関連事業として投資事業組合財産の管理及び運用、情報処理サービス、事務代行、不動産管理等の事業を営んでおります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを「投資・金融サービス業」の単一セグメントへ変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

また、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当していません。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岡三証券株式会社 (※1, 4)	東京都中央区	百万円 5,000	金融商品取引業	100	資金の貸付 設備の賃貸借等の取引 事務代行 役員の兼任 2人
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市	百万円 852	金融商品取引業	100	役員の兼任 なし
三晃証券株式会社	東京都中央区	百万円 300	金融商品取引業	100	役員の兼任 なし
三縁証券株式会社	愛知県名古屋市中	百万円 150	金融商品取引業	100	役員の兼任 なし
株式会社証券ジャパン(※1)	東京都中央区	百万円 3,000	金融商品取引業	55	役員の兼任 なし
岡三国際(亞洲)有限公司	香港	千香港ドル 80,000	金融商品取引業	100	役員の兼任 なし
岡三キャピタルパートナーズ株式 会社	東京都中央区	百万円 100	ベンチャーキャピタル、 有価証券の運用	100	役員の兼任 なし
OCP 1号投資事業有限責任組合(※ 1, 2)	東京都中央区	百万円 1,937	投資事業有限責任組合	100 (1)	役員の兼任 なし
OCP 2号投資事業有限責任組合(※ 2)	東京都中央区	百万円 937	投資事業有限責任組合	100 (1)	役員の兼任 なし
岡三情報システム株式会社	東京都台東区	百万円 100	情報処理サービス業	100	資金の貸付 役員の兼任 なし
岡三ビジネスサービス株式会社	東京都中央区	百万円 100	事務代行業 人材派遣業	100	役員の兼任 なし
岡三興業株式会社	東京都中央区	百万円 90	不動産業 保険代理店業	100	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任 なし
(持分法適用関連会社) 丸國証券株式会社	東京都中央区	百万円 601	金融商品取引業	20	役員の兼任 なし
SBI岡三アセットマネジメント株式 会社(※3)	東京都中央区	百万円 100	投資運用業 投資助言・代理業	49	役員の兼任 なし

(注) 1. (※1) 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

3. (※2) 議決権の所有割合には、当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

4. (※3) 有価証券報告書の提出会社であります。

5. (※4) 岡三証券株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

岡三証券株式会社

(1) 営業収益	70,326百万円
(2) 経常利益	13,877百万円
(3) 当期純利益	10,632百万円
(4) 純資産額	84,034百万円
(5) 総資産額	1,001,488百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

	従業員数(人)
連結会社合計	3,281

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 従業員数には、投資コンサルタント及び証券貯蓄アドバイザーを含めております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
37	49才1ヵ月	2年6ヵ月	10,495,215

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 上記のほか、子会社との兼務者が101人(うち執行役員19人)おります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
岡三証券株式会社	7.6 (注3)	102.0	59.3	60.5	79.8
岡三にいがた証券株式会社	17.0	—	—	—	—
株式会社証券ジャパン	13.3 (注3)	—	—	—	—
岡三情報システム株式会社	5.9	—	—	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 2024年4月1日時点を算出基準日としております。
4. 記載以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表項目としていない又は公表義務がないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、持株会社である当社と国内外の連結子会社により構成されるグループ経営を展開しており、証券ビジネスをコアとする資産運用サービスの提供を通じて持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社は2023年4月に創業100周年という大きな節目を迎え、次の100年も持続的な成長を実現するための経営基盤の確立に向けて、2023年4月から2028年3月までの5年間を対象期間とした中期経営計画において、「One to Oneマーケティングの強化」「プラットフォームの高度化」「コーポレートブランディングの進化」を基本方針に据え、企業価値の向上に努めております。

計画初年度となった当連結会計年度は、グループ中核企業である岡三証券においてソリューション営業を推進したほか、取引所FX事業を同業2社から譲り受ける契約を締結し、営業基盤の拡充を図りました。また、ビジネスモデルの変革を進める中、BaaS（Banking as a Service）を活用した銀行代理業や、ファンドラップサービスの提供に向けた取り組みも開始しました。お客さまの資産全体を捉えたトータルコンサルティングを行うことで、お客さまにとってメインの金融機関となり、コア資産を含む預り資産残高及びストック型収益の拡大を図ります。

加えて、グループ内外のリソースを活用し証券ビジネス機能を強化するとともに、アライアンスやM&A等の活用により多様な営業チャネルに証券サービスを提供するプラットフォーム戦略の拡大を進めております。独自のネットワークを活かした共存共栄により、リテール金融ビジネスのポテンシャルを広く取り込んでまいります。

当社グループでは引き続き、金融のプロフェッショナルとして「お客さまの人生」に貢献する証券グループへとさらなる発展を目指してまいります。

岡三証券グループ 中期経営計画

<Purpose（存在意義）>

金融のプロフェッショナルとして「お客さまの人生」に貢献する

<Vision（目指す姿）>

真心のこもったサービスでお客さま一人ひとりのニーズに応えつづけるベスト・パートナー

●基本方針

（ゴール）

ビジネスモデルを変革し、次の100年も成長しつづける経営基盤を確立する

（成長戦略）

- ・One to One マーケティングの強化
- ・プラットフォームの高度化
- ・コーポレートブランディングの進化

～成長戦略の実現性を高めるために、全領域で“デジタル化”を推進する～

●対象期間

2023年4月から2028年3月までの5年間

●主な経営指標目標

預り資産 10兆円

ROE 8%

総還元性向 50%

（中期経営計画の対象期間中、PBR 1.0 倍を超えるまで、年間10億円以上の自己株式取得を実施）

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ウクライナ、中東情勢や米中冷戦構造等、時代の逆回転を想起させる事象が、世界秩序を揺るがしており、不確実性が増大しています。わが国の証券業界においても、環境変化に応じて、異業種を含めた合従連衡の動きが顕在化しており、迅速かつ適切な経営判断を行うことが求められています。

一方、中長期的な証券業界の成長ポテンシャルは大きいと捉えています。平成の金融危機以降の長年にわたる企業や消費者のノルム（社会通念）が変わり、わが国ではデフレ環境からの脱却が想定されます。政策支援の効果もあり、投資に前向きな意識が醸成され、緩やかながらもリスク資産への資金シフトや投資家の裾野拡大が期待される状況です。そのような中、証券会社に求められる役割や提供すべき付加価値の変化を踏まえ、証券業界の成長性を着実に取り込むことが重要だと考えています。

現中期経営計画の下、中核のリテールビジネスでは、お客さま一人ひとりの資産全体を俯瞰的に捉え、さまざまな金融商品、ソリューションの中から最適なものをお届けする「One to Oneマーケティング」を強化しております。多様なニーズに応えるために新サービスの拡充を進め、さらに2022年に岡三証券と統合した「岡三オンライン証券」で培ったスキルやノウハウを対面営業へ融合させることにより、CX（お客さま体験価値）のさらなる向上を図る方針です。

また、当社グループは、多様な証券会社との「共存共栄」の経営を志向しており、グループ内外に対する「証券 as a Service」の展開を加速させ、より多くのお客さまに高度なサービスを届けたいと考えています。

当社グループは、金融のプロフェッショナルとして「お客さまの人生に貢献する」ことを存在意義に掲げており、次の100年もお客さまから信頼され、成長し続ける企業となれるよう努めてまいります。社会や地域のサステナビリティへの貢献も当社グループの使命と捉えており、ステークホルダーとともに、いわば森のような多様な生態系を育てていくことを目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組み、特に重要な経営指標として、連結ROE（株主資本利益率）8%の達成を目標として掲げております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、「金融・資本市場とお客さまの繋ぎ手として、資本の供給と循環を促すことによって、社会と地域の健全かつ持続的な発展に尽くす」というサステナビリティ基本方針のもと取り組みを実施しております。

<ガバナンス>

サステナビリティの重要な議案、個別施策に関する議案についてはサステナビリティ推進室あるいは担当部門から報告を受けた経営会議にて討議・決議をおこない、取締役会は適宜、報告を受け、審議・監督する体制を執っております。

<リスク管理>

全社的なリスク管理は「3 事業等のリスク」のとおり実施しておりますが、サステナビリティに係るリスクに関しても、既存のリスク管理の枠組みによる体制の構築に努めております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

当社グループの重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・気候変動対応
- ・人的資本対応

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

①気候変動対応

<ガバナンス>

気候変動に関する重要な事項や取り組みは、サステナビリティ推進室から経営会議に報告し、討議・決議した上で、取締役会は適宜、審議・監督する体制を執っています。

<戦略>

a. マテリアリティとの関係

当社グループは2021年10月にマテリアリティ（重要課題）を策定・公表しました。ビジネス領域のひとつとして“社会づくり”（気候変動への対応を含むサステナブルな社会の実現）を掲げており、サステナブルファイナンスやESGファンドの取扱い、サステナブル投資に関する情報発信等を通じて社会課題の解決と地域貢献を推進しています。

b. シナリオ分析

以上のような課題認識のもと、気候変動関連のリスクと機会を把握するためシナリオ分析を実施しています。気候変動に係る幅広い将来像に備えるため「4℃シナリオ」（気候変動の対策が進まない）と、「1.5/2℃シナリオ」（脱炭素に向けた変革が進展する）の2つのパターンを想定し、それぞれのパターンにおいて考慮すべきリスクや機会を設定し、事業インパクトを算出しています。

選択したシナリオにおける気候変動のインパクトの考え方は以下のとおりです。

- 1.5/2℃シナリオ：気候変動の抑制に向けた市場の変化、規制強化の中で、移行リスクの影響が比較的大きい
- 4℃シナリオ：洪水等自然災害による物理的リスクの影響が比較的大きい

シナリオ分析においては、国際エネルギー機関（IEA）のシナリオや気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）のシナリオを活用しています。

(i) リスク・機会に係る定性分析

上記のシナリオにおける定性分析として、それぞれのパターンにおいて発生が想定される気候変動による移行リスク及び物理的リスクを設定し、当社グループの戦略・ビジネスにとっての重要度が比較的高いと考えられるリスクを特定し、それぞれ想定される影響やその発生時期、ビジネスへの影響度を分析いたしました。

表1 想定される当社グループへの影響

リスク		想定される影響	時間軸 ※	影響度	
				1.5℃/ 2℃	4℃
移行 リスク	政策・ 法規制	法律・規制変化に伴う既存ビジネスの減少又は資本負荷の増大などによるコスト増加	中期～長期	中	中
	市場	気候変動に伴う顧客ニーズの変化による既存ファンド等商品の陳腐化、新規商品開発における競争優位性の低下	中期～長期	中	中
		低炭素社会への移行過程で、産業構造の変化などにより重大な影響を受ける企業などとのビジネスの減少	中期～長期	大	中
		保有する資産の価値低下や売却機会の減少	中期～長期	中	中
	評判	環境負荷の高い事業への投資に伴う評判低下リスク・気候変動リスクへの配慮のない企業や商品に対するブランドイメージの毀損	短期～長期	大	中
物理的 リスク	急性	台風・津波・洪水等による当社グループ施設・事業インフラの業務停止、復旧コスト、運転コスト等の増加、従業員の支援コスト等の発生	短期～長期	中	大
		台風・津波・洪水等による顧客の機能停止に伴う運転コストの増加によるホールセールビジネスの減少	短期～長期	中	大
		気候変動による異常気象や災害の激甚化と経済状況の悪化による個人資産の減少を通したリテールビジネスの減速	短期～長期	中	大

※発生時期は短期：現在～3年、中期：3～10年、長期：10～30年を想定

当社グループにおける影響の大きな事象として、移行リスクでは、低炭素社会への移行に伴い重大な影響を受けるお客さまとのビジネス機会減少、気候変動リスクへの対応が不十分とみなされた場合の評判悪化による調達コスト増加・ビジネス機会減少などを想定しています。物理的リスクでは、自然災害による当社グループ施設や事業インフラの損壊による各種コストの発生、お客さまが自然災害により重大な影響を受けることによる当社グループのビジネス減少などを想定しています。

なお、物理的リスクへの対応として、自然災害の発生等に備えて、「業務継続計画(BCP)の策定」及び「危機対策本部の設置」によるリスク管理体制を構築しています。

一方、当社グループにとっての事業機会として、表2を想定しています。

表2 当社グループにとっての事業機会

機会
グリーンファイナンス、トランジション・ファイナンスやソリューションビジネスなど適応に関するビジネス機会の増加
ESG関連商品の信頼度向上と個人投資家の意識の高まりによる市場の拡大
持続可能性や環境に特化したサステナブルボンドやグリーンボンドなどの取扱い機会の増加

今後、当社グループでは、これらの機会を捉えるための対応として多様な金融サービスの提供を強化していきます。

(ii) リスク・機会に係る定量分析

定性分析に加え、上記のシナリオに基づく定量分析を実施し、2030年における財務インパクトを試算しました。

移行リスクについては、炭素税導入に係るコスト増や評判低下による調達コストへの影響のほか、当社グループの証券ビジネスの委託手数料への影響等を分析しています。物理的リスクについては、急性リスクである営業拠点の洪水被害による営業停止や当社施設の損傷や市場イベント等の影響を分析しています。なお、洪水被害は主要な拠点である国内拠点を想定したものとしています。

移行リスクでは、脱炭素・サステナブルファイナンスへの取り組みを継続することで、関連ビジネスを拡大し気候変動対策に対する当社グループのレピュテーションを保つことが重要であること、物理的リスクでは、異常気象による洪水等の直接的な影響に加え、市場を介した間接的な影響もあるため、気候災害の市場イベント時にも耐えうるリスク管理の必要性が認識されました。

試算の結果、いずれのシナリオでも気候変動関連のリスクと機会に対して適切な対策ができない場合は収益が圧迫される一方で、適切な対応をとることや機会を享受することができれば、当社グループの財務に与える影響は限定的となることが分かりました。

c. 脱炭素社会実現に向けたロードマップ

当社グループでは、気候変動はグローバルで重要な社会課題との認識のもと、「a. マテリアリティとの関係」とおり経営の重要課題（マテリアリティ）と位置づけ、事業を通じた取り組みを進めております。パリ協定や日本政府の2050年カーボンニュートラル宣言に賛同し、脱炭素社会への移行と実現に向け、「2030年までに自社の温室効果ガス排出量（Scope 1・2）ネットゼロの達成」及び「事業活動を通じた脱炭素社会への移行の支援」を含む「温室効果ガス排出量ネットゼロ宣言」を策定し取り組みを進めております。今後の具体的な取り組みは以下のとおりです。

(i) 2030年までに自社の温室効果ガス排出量（Scope 1・2）ネットゼロの達成

自社の温室効果ガス排出量（Scope 1・2）の削減については、省エネ活動の継続及び再エネ電力の導入等を進めていきます。前者については、各施設におけるエネルギー利用の効率化などを行っていきます。また、後者については、EVや電動バイク等の導入に加え自社・他社物件における再エネ電力の導入等を推進していきます。

(ii) 事業活動を通じた脱炭素社会への移行の支援

気候変動問題を含む社会課題解決に向けて、グリーンボンドを始めとしたSDGs債の引受・販売や、投資家や発行体向けのセミナー開催・レポート発行の情報発信等に取り組んでおり、今後もサステナブルファイナンスの普及・拡大に貢献していきます。

<リスク管理>

気候変動に関するリスクは自然災害・環境、経済環境やファイナンスなどの経営環境にも影響を及ぼすと考えられています。既存のリスクに複雑に影響することから、当社グループの保有するリスクの特性に応じたリスクコントロールを行うべきと考え、既存のリスク管理カテゴリーである「経営環境リスク」の中で気候変動のリスクを管理し、全社的な枠組みで管理しております。

<指標及び目標>

(i) GHG排出量

当社グループは、自社の温室効果ガス排出量（Scope 1・2）の2030年ネットゼロを目標に掲げており、GHGプロトコルと整合した環境省・経済産業省の基本ガイドラインに従って排出量の把握と削減に向け取り組みを進めております。事業活動を通じたエネルギー消費と温室効果ガス排出削減に向け、引き続き対策を講じていきます。

GHG排出量（単位：t-CO2）

	実績				目標
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2030年度
Scope 1	855	993	984	689	ネットゼロ
Scope 2	3,016	2,952	2,827	2,058	

対象範囲：株式会社岡三証券グループ、岡三証券株式会社

（ii）SDGs債の引受状況

当社グループの中核企業である岡三証券では、2020年に「グリーンボンド発行促進プラットフォーム」に登録しており、グリーンボンドを始めとしたSDGs債の引受・販売を通じて気候変動問題を始めとする社会課題の解決に取り組んでおります。

SDGs債引受状況

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
引受額(億円)	141.0	162.0	321.0	458.3
引受件数	6	12	19	34

当社グループは、気候変動関連のリスク・機会を経営の重要課題のひとつと捉え、今後も、TCFD提言に基づく情報開示のさらなる充実を図り、自社の脱炭素化に加えサステナブルな社会の実現に貢献するための取り組みを進めていきます。

②人的資本対応

<戦略>

当社グループでは、国籍・人種・性別・年齢・障がいの有無・性自認・性指向・信条・宗教・社会的身分等を問わず多様性を受容することで、あらゆる人材が個性と能力を発揮でき、個人が有する属性によって不平等が生じないよう、人材の採用や評価・処遇等の諸制度を適切に運用してまいります。今後も会社の持続的な成長を促進するため、これまでのキャリアで培われたさまざまなバックグラウンドを礎とした多様性を尊重しながら優秀な人材を獲得し、当社グループの中核を担う人材として積極的に指導的立場へ登用する施策を進めてまいります。

このような考え方のもと、男女ともに活躍できる環境・組織風土の醸成を目的として、各種人事制度・研修制度の拡充や新たな施策推進に向け取り組んでおります。当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

（人材育成方針）

当社グループの社員がお客さまに高い付加価値を提供し続けるためには、証券のプロフェッショナルとしての高度な知識と専門性、高い倫理観が不可欠という考え方のもと、「多様な個性が輝き、躍動する」人材の育成に取り組んでおります。従業員一人ひとりの能力を向上させるため、中核子会社である岡三証券を中心に多彩な教育・研修プログラムを導入し、人材育成に力を入れております。

（i）階層別研修プログラム

- ・新入社員や第二新卒採用社員に対しては、証券ビジネスプロフェッショナルとしての基礎を築くため、集合研修及び営業店での営業研修を実施しております。
- ・店部長、管理職、主任等、各階層に必要な知識・役割認識・マネジメント力向上を目的とした集合研修を定期的実施しております。

（ii）マネージャー層へのマネジメント力向上施策

- ・各マネージャーに自身の行動を振り返る機会を与え、職場の部下や同僚からのフィードバックを通じてマネジメント行動を向上・改善することを目的とした「マネージャー行動診断」を毎年役職層別に実施しております。

(iii) 自律的な成長を促す育成支援施策

- ・金融プロフェッショナル育成のための社内研修制度「岡三・キャリア・アカデミー」において、金融専門知識だけでなく、社会的使命・役割を意識した主体的かつ能動的な思考・行動のとれる人材の育成を進めております。
- ・社員が時間を有効活用しながら自律的に学習する仕組みとして「岡三Web ラーニング・ライブラリ」（研修用ポータルサイト）を導入し、金融・マネジメント・ダイバーシティ・コミュニケーション・ハラスメント・マインド・資格取得・マナー等、100種類以上の講座から選択が可能な学習環境を提供しております。
- ・AIを活用したOJTシステムを導入し、社員が時間や場所に捉われることなくモバイル端末等を通じ自律的に実践的なロールプレイングを繰り返すことで、接客応対や商品説明等の基礎的なスキルの習得と定着を図る機会を提供しております。AIによる即時のフィードバックやコミュニティ内での相互コミュニケーション形成により学習モチベーションが継続するとともに、現場でのOJTにおいては応用力に主眼をおいた育成を可能とする環境を整備しております。

(社内環境整備方針)

当社グループで働く社員が高いモチベーションを持ちパフォーマンスを最大限に発揮し続け、多様なキャリアパスや働き方の実現ができるよう、さらなる環境整備を進めております。当社のマテリアリティ（重要課題）「人材」（人材育成、労働環境整備）における取組方針「社員が輝く職場づくりのために」を全社的に推進する体制の確立を目的として「ダイバーシティ推進プロジェクトグループ」を設置し、多様性確保・働き方改革の実現に向け必要な取り組み・課題解決を推進し、KPIの達成と多様な社員が活躍する社内環境のさらなる整備を図る体制を構築いたしました。また、多様な人材が活力と成長を生むとの考えのもと、社員それぞれの能力や適性に応じて強みを発揮できるような施策や、柔軟な働き方を可能とする勤務体系の導入などを実施しております。

なお、具体的には以下の環境を整備しております。

(i) 多様な社員の活躍・育成支援を推進する施策

・女性活躍推進

女性のライフステージとキャリアパターンに合わせた多様な働き方を推進するため、小学校就学前の子を持つ支店営業社員を対象として、仕事と育児を両立し、安心して働き続けることができる職務を限定した「WLB（Work Life Balance）育児コース」を導入しております。また、育児支援制度のさらなる充実を目的として、小学校6年生までの子を養育する社員まで育児短時間勤務制度等の対象を拡充する等、各種制度の充実に取り組んでおります。

・高齢者雇用の取り組み

定年退職者の豊かな経験や能力を積極的に活用するため、定年後も継続して勤務可能とする「継続雇用制度」を導入しております。

(ii) 自律的な自己成長・キャリア形成を促す施策

・社内人材公募制度

社員自らの意思で希望する業務にチャレンジできる機会を提供するために、社内人材公募制度（Okasan Career Challenge）を導入しております。

・総合職転換制度

入社後、一定期間を経たのち、転勤を伴わないエリア総合職から総合職へ転換できる制度を導入し、キャリアの幅を広げる機会を提供しております。

・再入社支援制度

学業や新たなフィールドへのチャレンジ等のキャリアアップや、結婚・育児・介護・配偶者の転勤といったライフステージの変化等を理由に退職された方に対して、これまで培ってきた知識・スキル・多様な経験を活かし、改めてチャレンジしたい方を対象とした再入社支援制度（Okasan Seagull Club）を導入しております。

(iii) 社員の健康保持・増進を実現するための支援施策

当社グループでは、従業員の健康の保持・増進を目的として、常駐の保健師による健康管理体制を構築しております。全社員の健康診断の結果をもとに保健師が健康管理者・産業医と連携し、月に一度フォローが必要な社員の洗い出しを行い、専門的見地からのアドバイス、受診後のアフターフォローに力を入れております。

(iv) 従業員の経済的な安定を支援する取り組み

当社グループでは、従業員の経済的な安定を支援する取り組みについても推進しており、中長期的な資産形成に資するよう、確定拠出年金制度及びマッチング拠出、各種積立投資並びに貯蓄制度等を整備しております。

<指標及び目標>

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績
管理職に占める女性労働者の割合	2030年までに30%	7.6%
男性労働者の育児休業取得率	2030年までに100%	102.0%
年次有給休暇取得率	2030年までに70%	54.7%

(注) 1. 中核子会社である岡三証券の数値であります。

2. 管理職に占める女性労働者の割合は、2024年4月1日時点を基準日として算出したものであります。

3 【事業等のリスク】

証券業界を取り巻く環境は目まぐるしく変化していくなか、当社グループは環境の変化に対応するための戦略を実行する必要があります。そのため、リスク管理の果たす役割はますます重要となってきました。

このような環境下、当社ではリスクアペタイトフレームワークの枠組みを構築し、当社が直面している経営環境及び経営方針に従った事業計画を実行する上で生じるリスクを識別、管理することが重要であると考えています。

そのため、グループの事業特性を考慮し、管理すべきリスクとしてリスクカテゴリを定めています。その上で、リスクカテゴリ内の各リスクを識別し、リスクを定量化した上で、事業計画達成のために進んで受け入れるべきリスクの種類と総量をリスクアペタイトとして表現し、定量化されたリスクがリスクアペタイトの範囲に収まるように管理を実施しております。なお、管理すべきリスクの種類及び管理方針は毎年見直しを行い、経営環境、事業戦略等の変化に応じて見直しを実施しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであることから、実際の結果と異なる可能性があります。また、当該記載事項については、必ずしもリスク要因に該当しない場合もありますが、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性等を考慮し記載しております。

(1) 経営環境リスク

政治、経済環境、業界構造、競合企業、法規制、資本調達、株主構成、気候変動、テクノロジーの革新等の外部経営環境の変化によって当社グループが損失を被る可能性があります。

① 金融商品取引業の収益変動

当社グループの主要事業であります金融商品取引業は、日本国内のみならず世界各地の市況動向や経済動向により投資需要が変化し、顧客からの受入手数料、トレーディング損益等が大幅に変動しやすいという特性があり、これら国内外の金融商品市況の動向や金融商品取引所における取引の繁閑が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合企業

当社グループは対面営業を主力とする専業証券として、長年に亘り地域密着した営業活動により競争優位を築いてまいりましたが、近年の証券業界においては、同業他社に加えて銀行等の競合、異業種やフィンテック系スタートアップからの参入、及び業界再編などにより、今後も激しい競争環境が続くことが予想されます。このような状況下、当社グループの競争力の優位性が維持できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法規制

当社グループは、その業務の種類に応じて、法令・諸規則の規制を受けております。岡三証券株式会社を始め国内で金融商品取引業を営む証券子会社等は、金融商品取引法の規制を受けるほか、各金融商品取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則等の規制を受けます。また、海外の子会社については、現地法上の規制を受けます。

当社グループが受ける法令・諸規則の規制から引き起こされるリスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」等に基づく体制整備を行っております。

しかし、将来において、法的規制の強化や、現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があり、関連法令を遵守できなかった場合、規制、命令により業務改善や業務停止の処分を受けるなど、事業活動が制限され当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 気候変動

当社グループは気候変動を重要なリスクと認識しております。気温・海面上昇等や異常気象の増加により人的被害や財産上の損害が生じるリスク（物理的リスク）や、脱炭素社会に向けた移行に伴う政策・法規制、技術、市場の変化による財務上及び評判上のリスク（移行リスク）が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営戦略リスク

当社は、2023年3月に新中期経営計画を発表し、「金融のプロフェッショナルとして「お客さまの人生」に貢献する」ことを存在意義として掲げ、「One to One マーケティングの強化」「プラットフォームの高度化」「コーポレートブランディングの進化」を基本方針に据えました。また、成長戦略の実現性を高めるために、全領域で“デジタル化”を推進しています。

将来これらの施策が計画通りに進行しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事務リスク

事務処理のプロセスが正常に機能しないこと、役職員の行動が不適切であること、又は災害・犯罪等の外部的事象の発生により、当社グループに対する損害賠償請求や信用力の低下等のリスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」等に基づく体制整備を行っています。

しかし全ての事象に対応することは不可能であるため当社グループの想定を超える不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金流動性リスク

当社グループの主要な事業であります金融商品取引業においては、事業の特性上、業務執行に必要となる大量の資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。財政状態の悪化、資産の流動性悪化、信用格付低下等の要因により短期金融市場・資本市場等からの資金調達が困難となる、あるいは資金調達コストが上昇するなど流動性リスクの顕在化に迅速に対応するため、ストレステストを実施することで、相場急変時の影響をモニタリングしております。

しかし、予想を超えた量の資金流出や急激な信用格付低下といった当社グループの想定を超える不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当社グループの業務執行に際しては、コンピュータ・システムの利用は不可欠なものとなっております。そのため、インターネット取引や当社グループが業務上使用しているコンピュータ・システムや回線が品質不良、外部からの不正アクセス、災害や停電等の諸要因によって引き起こされるリスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」等に基づく体制整備を行っております。

(6) 情報セキュリティリスク

コンピュータ・システムの不正利用等による顧客及び役職員の個人情報、経営情報等の機密情報の漏洩等、引き起こすリスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」等に基づく体制整備を行っております。

顧客情報の流出や個人情報の漏洩等が生じた場合、損害賠償の請求や、監督官庁から行政処分を受ける可能性があるほか、当社グループの社会的信用が毀損され顧客の流出につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評リスク

当社グループに対する噂、悪評、信用不安情報や誤解、誤認、誇大解釈等が、マスコミ、その他社会一般等に広がることにより、当社の評価、評判が低下し、当社グループの業績に悪影響が生じる等の損失を被る可能性があります。

(8) 災害リスク

自然災害の発生や病原性感染症の拡大等に備えて、「業務継続計画(BCP)の策定」及び「危機対策本部の設置」によるリスク管理体制を構築しておりますが、当社グループの想定を超える不測の事態が発生する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 労務リスク

従業員の「就業規則」等の諸規則違反、職場の安全衛生環境の問題及び労務慣行の問題に起因して当社グループが損失を被る可能性並びに役職員の不法行為により使用者責任を問われ、当社が損失を被る可能性があります。

(10) 経営法務リスク

法令等や各種取引上の契約等において、法令遵守違反や契約違反その他これらに伴う罰則の適用や損害賠償等の発生により、当社グループが損失を被る可能性があります。これらの経営法務リスクについては当社グループが個別に管理しており、リスクを網羅的に把握するとともに、管理の適正性をモニタリングすることによって、リスクを適正に管理できるよう、「統合リスク管理規程」等に基づく体制整備を行っております。

当連結会計年度末現在において当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 市場リスク

当社グループでは、自己の計算において株式・債券・為替等及びそれらの派生商品などの金融資産を保有しておりますが、急激な市況変動・金利変動等によりこれらの金融資産の価値が変動した場合、取引先が決済を含む債務不履行に陥り保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合、加えて、市場の混乱等により市場において取引が出来ないことや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社グループが損失を被る場合等、元本の毀損や利払いの遅延等による損失に対応するため、リスク相当額の限度額を定め、日々モニタリングしています。

しかし、予想を超えた急激な市況変動・金利変動といった当社グループの想定を超える不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進む中、緩やかな回復を辿っていたものの、年度後半にかけては減速の動きがみられました。個人消費は実質賃金がマイナスで推移したことにより力強さを欠く状況となりましたが、2023年のインバウンド消費は訪日外客数の回復や円安が追い風となり、過去最高を記録しました。生産活動は、半導体市況の底打ちなどを背景に持ち直しの動きがみられたものの、1月以降は一部自動車メーカーにおける生産・出荷停止の影響からやや低下しました。

こうした環境のなか、4月に28,200円台で始まった日経平均株価は、堅調な国内企業決算や景気回復、そして東証による上場企業への資本効率改善要請に対する期待感などから海外投資家の資金が流入し、上昇を続けました。8月以降は中国大手不動産会社の経営不安の高まりや米国での金融引き締め長期化懸念を嫌気したほか、中東情勢の緊迫化によるリスク回避の動きが広がったことなどから、10月頃にかけて一時軟調な動きがみられました。その後は米国株が騰勢を強めた流れを受けて上昇基調を強め、円安の進行や半導体関連企業の良い決算を受けて、先行きの業績拡大への期待が高まり、日経平均株価は34年ぶりに史上最高値を更新しました。3月には40,000円の大台を突破し、40,369円44銭で当年度の取引を終えました。

債券市場では、4月初めに0.3%台だった長期金利は、日銀金融政策決定会合でのイールドカーブ・コントロール柔軟化の決定を受けて上昇し、10月から11月にかけて一時0.9%を上回りました。その後は米国の金利低下を受けて国内金利も低下し、3月には日銀がマイナス金利政策の解除を決定したものの、当面は緩やかな金融環境の継続が公表されたこと等を受けて、国内長期金利は0.725%で当年度の取引を終えました。一方、4月に1ドル＝130円台前半だった為替市場では、米連邦準備制度理事会(FRB)と日銀の金融緩和スタンスの違いから、10月には1ドル＝151円台まで円安ドル高が進みました。その後は、年末にかけて一時的に円高ドル安に振れたものの、堅調な米国景気を受けてFRBの早期利下げ期待が後退したことなどを背景に円安ドル高が進み、1ドル＝151円台で当年度の取引を終えました。

このような状況のもと当社グループでは、当年度から始動した5ヵ年の中期経営計画に基づき、持続的な成長を実現するための経営基盤の確立に取り組みました。中核子会社の岡三証券株式会社では、岡三証券グループ創業100周年を記念した大規模のセミナーやお客さま向けキャンペーン等を実施したほか、成長戦略の一つとして「One to One マーケティング」を強化するなか、相続トータルサポートサービスを導入するなどソリューション営業の推進を継続しました。また、営業基盤拡充の取り組みとして取引所FX事業を同業2社から譲り受ける契約を締結したほか、ストック型ビジネスの拡大を進める方針に基づき、BaaS (Banking as a Service) を活用した銀行代理業や、ファンドラップサービス提供に向けての取り組みを開始しました。その他当社においては、セキュリティトークン(ST)事業における協業の初号案件として、国内の個人向け公募ST債として過去最大規模の発行額の「岡三証券グループ創業100周年記念ST債」の公募発行を行いました。

また、サステナブルな社会の実現に向けて、自社の温室効果ガス排出量ネットゼロへの取り組みを含む気候変動への対応、人権・ダイバーシティ推進のほか、ファイナンスを通じた社会課題解決への貢献や金融教育の推進など、証券ビジネスを通じたサステナビリティの取り組みを強化しました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ3,317億22百万円増加し1兆2,077億79百万円、負債合計は前連結会計年度末に比べ3,032億4百万円増加し9,936億23百万円、純資産合計は前連結会計年度末に比べ285億18百万円増加し2,141億56百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの営業収益は845億9百万円(前年度比27.0%増)、純営業収益は825億53百万円(同27.2%増)となりました。販売費・一般管理費は664億42百万円(同0.8%増)となり、経常利益は180億61百万円(前年度の42.8倍)、親会社株主に帰属する当期純利益は131億67百万円(前年度の24.9倍)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ62億65百万円減少し、777億71百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、47億61百万円となりました。これは主に、トレーディング商品の増減999億27百万円、預り金の増減221億4百万円による資金の獲得と、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減1,045億26百万円、信用取引資産及び信用取引負債の増減214億78百万円、顧客分別金信託の増減136億70百万円、短期貸付金の増減130億67百万円による資金の使用の差し引きによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、23億93百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入42億11百万円による資金の獲得と、無形固定資産の取得による支出15億54百万円による資金の使用の差し引きによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、44億14百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増減28億58百万円、社債の発行による収入19億80百万円による資金の獲得と、配当金の支払額41億2百万円、長期借入金の返済による支出38億2百万円、自己株式の取得による支出20億1百万円による資金の使用の差し引きによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,317億22百万円増加し1兆2,077億79百万円となりました。これは主に、有価証券担保貸付金が1,966億69百万円、トレーディング商品が441億69百万円、約定見返勘定が314億54百万円、投資有価証券が263億32百万円、信用取引資産が197億8百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,032億4百万円増加し9,936億23百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が1,998億64百万円、有価証券担保借入金が921億42百万円、預り金が235億76百万円、繰延税金負債が73億67百万円増加した一方、約定見返勘定が243億14百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ285億18百万円増加し2,141億56百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が161億28百万円、利益剰余金が90億64百万円増加したことによるものです。

(トレーディング業務の概要)

当連結会計年度の年度末日時点のトレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

	2023年3月31日現在 (百万円)	2024年3月31日現在 (百万円)
資産の部のトレーディング商品	240,344	284,513
商品有価証券等	239,927	284,461
株式・ワラント	5,945	35,036
債券	233,842	244,506
C P及びC D	—	—
その他	139	4,919
デリバティブ取引	417	51
オプション取引	78	10
先物取引	338	41
負債の部のトレーディング商品	238,809	438,673
商品有価証券等	238,786	438,204
株式・ワラント	2,577	920
債券	236,203	437,283
C P及びC D	—	—
その他	4	—
デリバティブ取引	22	469
オプション取引	5	—
先物取引	16	469

2) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの営業収益は845億9百万円(前年度比27.0%増)、純営業収益は825億53百万円(同27.2%増)となりました。販売費・一般管理費は664億42百万円(同0.8%増)となり、経常利益は180億61百万円(前年度の42.8倍)、親会社株主に帰属する当期純利益は131億67百万円(前年度の24.9倍)となりました。

受入手数料

受入手数料の合計は499億48百万円(前年度比21.5%増)となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
受入手数料	41,119	49,948
委託手数料	16,163	24,173
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	615	1,459
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	10,709	14,419
その他の受入手数料	13,631	9,896

委託手数料

当連結会計年度における東証の1日平均売買高(内国普通株式)は21億91百万株(前年度比27.3%増)、売買代金は4兆6,744億円(同33.6%増)となりました。こうしたなか、中核子会社である岡三証券株式会社においては、堅調な株式市況を背景に委託売買代金が前連結会計年度比で増加しました。

これらの結果、株式委託手数料は236億7百万円(同52.0%増)となりました。また、その他の委託手数料は5億66百万円(同10.0%減)となり、委託手数料の合計は241億73百万円(同49.6%増)となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当連結会計年度における株式の引受けは、大型の株式売出しの引受けがあった前連結会計年度比で引受金額は減少したものの、主幹事案件等により引受手数料は増加しました。また、債券の引受けは、個人投資家向け社債の大口の引受けを複数案件獲得したこと等により、特に事業債の引受金額が増加しました。

これらの結果、株式の手数料は5億円(前年度比65.3%増)、債券の手数料は9億58百万円(同206.9%増)となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は14億59百万円(同137.2%増)となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当連結会計年度における公募投資信託の販売額は、前連結会計年度比で増加しました。良好な日本株相場を背景に高い配当利回りに着目した日本株式ファンドが年度を通じて販売を牽引したほか、年度後半には新規に取り扱いを始めた半導体関連企業に投資するファンドや、高成長が期待されるインド地域へ投資するファンドの販売も堅調となりました。

これらの結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は144億19百万円(前年度比34.6%増)となりました。また、その他の受入手数料については、主に投資信託の信託報酬等により98億96百万円(同27.4%減)となりました。

トレーディング損益

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
トレーディング損益	21,947	29,139
株券等トレーディング損益	13,186	22,808
債券等トレーディング損益	8,461	6,496
その他のトレーディング損益	299	△164

株券等トレーディング損益は主に米国株式を中心とした外国株式の国内店頭取引等によるものであり、また、債券等トレーディング損益は国内外債券の顧客向け取扱いやポジション管理等に伴うものであります。

当連結会計年度においては、外国株式は総じて堅調な市況を受け、主に個人のお客さまにおける国内店頭取引の売買が前連結会計年度比で増加しました。一方、外国債券の販売は、法人向け、個人向けともに減少となりました。

これらの結果、株券等トレーディング損益は228億8百万円(前年度比73.0%増)、債券等トレーディング損益は64億96百万円(同23.2%減)となり、その他のトレーディング損益1億64百万円の損失(前年度は2億99百万円の利益)を含めたトレーディング損益の合計は291億39百万円(前年度比32.8%増)となりました。

金融収支

金融収益は35億88百万円(前年度比46.2%増)、金融費用は19億55百万円(同18.6%増)となり、差引の金融収支は16億32百万円(同103.0%増)となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、18億32百万円(前年度比77.8%増)となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、事務費や人件費の増加等により、664億42百万円(前年度比0.8%増)となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は24億66百万円、営業外費用は5億15百万円となりました。また、特別利益は投資有価証券売却益の計上等により22億75百万円、特別損失は減損損失の計上等により21億38百万円となりました。

3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループのコア事業であります証券ビジネスの営業収益は、株式、債券、金利、為替等の市況環境変動の影響を受けるため、当社グループの経営成績は連結会計年度毎に大きく変動する傾向にあります。

このため、当社といたしましては、グループ企業それぞれの事業の強みを全体で共有・活用し、多様化する資産運用ニーズに迅速かつ的確に対応できる体制の確立を目指すことにより、安定した成長を実現できる経営体質の構築に努めております。

4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組み、特に重要な経営指標として、連結ROE(株主資本利益率)8%の達成を目標として掲げております。当連結会計年度におけるROEは、営業収益の増加等により、親会社株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度比で増加したことから、7.1%(前年度比6.8ポイント上昇)となりました。

当社グループでは、中長期的な企業価値向上への取り組みを続けてまいります。

5) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、従来「証券ビジネス」「アセットマネジメントビジネス」及び「サポートビジネス」の3つの報告セグメントに区分しておりましたが、当連結会計年度より「投資・金融サービス業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、2022年11月に岡三アセットマネジメント株式会社（現・SBI岡三アセットマネジメント株式会社）を持分法適用関連会社化したことに伴い、当社グループの事業展開、経営資源の配分及び経営管理体制の実態等の観点から報告セグメントについて再検討した結果、「投資・金融サービス業」の単一セグメントとして管理することが適切と判断いたしました。

この変更により、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資本の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループのコア事業であります証券ビジネスの資金需要の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付、トレーディングのロングポジション及び有価証券担保貸付金であり、逆に資金調達の主なものは金融機関借入、コールマネー、信用取引売却代金の顧客からの借入、トレーディングのショートポジション及び有価証券担保借入金であります。これらは、市況環境の変動の影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えることとなります。当連結会計年度においては、岡三証券グループ創業100周年記念ST債（1年債）20億円の発行による資金調達を行っております。なお、岡三証券株式会社では、安定的かつ機動的な財務運営のため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとしたコミットメントラインを総額210億円として更新いたしました。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の主な設備投資につきましては、グループ各社においてシステム投資や設備の維持更新等を実施いたしました。

これらの結果、当連結会計年度に実施いたしました設備投資は1,986百万円となりました。これらの設備投資には有形固定資産のほか、無形固定資産、長期前払費用等が含まれております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

＜提出会社＞

2024年3月31日現在

事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
本社	東京都中央区	7	—	—	7	9	賃借 (※2)
室町本社	〃	86	—	—	86	22	賃借

＜国内子会社＞

2024年3月31日現在

会社(事業所)名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
岡三証券株式会社 本店	東京都中央区	7	—	—	7	128	賃借 (※2)
岡三証券株式会社 室町本店	〃 〃	228	—	—	228	512	賃借 (※1)
岡三証券株式会社 日本橋室町本店	〃 〃	63	—	—	63	91	賃借 (※1)
岡三証券株式会社 兜町オフィス	〃 〃	47	—	—	47	108	賃借 (※1)
岡三証券株式会社 分室(岡三コンタクトセ ンター)	〃 台東区	5	—	—	5	74	賃借 (※2)
岡三証券株式会社 大阪店	大阪市中央区	3	—	—	3	51	賃借 (※2)
岡三証券株式会社 名古屋支店	名古屋市中村区	53	—	—	53	53	賃借
岡三証券株式会社 津支店	三重県津市	11	—	—	11	82	賃借 (※1)
岡三オンライン証券カ ンパニー	東京都中央区	—	—	—	—	38	賃借
岡三にいがた証券株式 会社 本店	新潟県長岡市	496	355	0	851	89	自己所有
三晃証券株式会社 本店	東京都中央区	7	—	—	7	7	賃借
三縁証券株式会社 本店	名古屋市中村区	32	—	—	32	13	賃借
株式会社証券ジャパン 本社	東京都中央区	27	—	—	27	103	賃借

会社(事業所)名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
岡三キャピタルパートナーズ株式会社	〃 〃	—	—	—	—	5	賃借 (※1)
OCP 1号投資事業有限責任組合	〃 〃	—	—	—	—	—	—
OCP 2号投資事業有限責任組合	〃 〃	—	—	—	—	—	—
岡三情報システム株式会社	〃 台東区	21	—	—	21	158	賃借 (※2)
岡三ビジネスサービス株式会社	〃 中央区	11	—	—	11	84	賃借
岡三興業株式会社	〃 〃	0	—	—	0	29	賃借

〈在外子会社〉

2024年3月31日現在

会社名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注)
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
岡三国際(亜洲)有限公司	香港	—	—	—	—	22	賃借

(注) 1. 賃借物件の場合、建物工事のみを資産計上しております。

2. (※1)は、当社から賃借しているものであります。

3. (※2)は、岡三興業株式会社から賃借しているものであります。

4. 上記のほか、賃貸等に使している土地の帳簿価額は以下のとおりであります。

株式会社岡三証券グループ	2,007百万円
岡三興業株式会社	7,396百万円
三縁証券株式会社	1百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	231,217,073	231,217,073	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	231,217,073	231,217,073	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第 1 回	第 2 回
決議年月日	2015年 6 月26日	2016年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6 名 当社子会社(岡三証券株式会社) 取締役 23名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5 名 当社子会社(岡三証券株式会社) 取締役 22名
新株予約権の数(個) ※	345[319]	677[626]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 34,500[31,900](注1)	普通株式 67,700[62,600](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年 7 月14日 至 2045年 7 月13日	自 2016年 7 月15日 至 2046年 7 月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 716 資本組入額 358	発行価格 384 資本組入額 192
新株予約権の行使の条件 ※	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注3)	

	第3回	第4回
決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 4名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 17名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 7名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 19名
新株予約権の数(個) ※	511[441]	840[708]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 51,100[44,100](注1)	普通株式 84,000[70,800](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年7月15日 至 2047年7月14日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 615 資本組入額 308	発行価格 404 資本組入額 202
新株予約権の行使の条件 ※	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注3)	

	第5回	第6回
決議年月日	2019年6月27日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 5名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 20名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名 当社子会社(岡三証券株式会社)取締役 5名 当社子会社(岡三証券株式会社)執行役員 20名
新株予約権の数(個) ※	1,272[1,032]	1,434[1,174]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 127,200[103,200](注1)	普通株式 143,400[117,400](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月13日 至 2049年7月12日	自 2020年7月14日 至 2050年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 332 資本組入額 166	発行価格 281 資本組入額 141
新株予約権の行使の条件 ※	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注3)	

	第 7 回
決議年月日	2021年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 3 名 当社子会社(岡三証券株式会社) 取締役 6 名 当社子会社(岡三証券株式会社) 執行役員 28名
新株予約権の数(個) ※	1,912[1,696]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 191,200[169,600] (注 1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年 7 月15日 至 2051年 7 月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 357 資本組入額 179
新株予約権の行使の条件 ※	(注 2)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注 3)

※ 当連結会計年度の末日(2024年 3 月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2024年 5 月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載において同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び岡三証券株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによることとする。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月14日	23,002,104	231,217,073	—	18,589	—	12,766

(注) 発行済株式総数増減数の23,002千株については、2022年10月14日付で当社を株式交換完全親会社とし、子会社である岡三にいがた証券株式会社、三晃証券株式会社、三縁証券株式会社、岡三ビジネスサービス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行によるものであります。本株式交換により増加した資本準備金は、同日、その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	51	41	352	161	38	30,399	31,042	—
所有株式数 (単元)	—	1,103,490	38,322	249,000	212,344	236	705,915	2,309,307	286,373
所有株式数 の割合(%)	—	47.8	1.7	10.8	9.2	0.0	30.5	100	—

(注) 1. 自己株式27,978,115株は「個人その他」に279,781単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が70単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	21,628	10.64
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 (東京都港区赤坂一丁目8-1)	9,732	4.79
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2-1	9,700	4.77
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目4-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	8,726	4.29
大同生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	8,660	4.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	5,954	2.93
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区赤坂一丁目8-1)	5,822	2.86
有限会社藤精	東京都中央区日本橋一丁目14-7	5,266	2.59
三東株式会社	東京都中央区日本橋一丁目14-7	5,193	2.56
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	4,937	2.43
計	—	85,619	42.13

(注) 上記のほか、自己株式が27,978千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,978,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,952,600	2,029,526	—
単元未満株式	普通株式 286,373	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	231,217,073	—	—
総株主の議決権	—	2,029,526	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式7,000株(議決権70個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋一丁目17-6	27,978,100	—	27,978,100	12.10
計	—	27,978,100	—	27,978,100	12.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年10月30日)での決議状況 (取得期間 2023年11月1日～2024年3月22日)	3,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,836,400	1,999,952,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	163,600	47,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.5	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	5.5	0.0

(注) 東京証券取引所における市場買付(取引一任方式)であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

① 会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,519	1,591,517
当期間における取得自己株式	291	219,510

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

② 会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,200	—
当期間における取得自己株式	14,100	—

(注) 1. 譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求に伴う売渡)	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使)	221,300	86,751,100	99,500	36,443,000
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	741,000	357,903,000	—	—
保有自己株式数	27,978,115	—	27,893,006	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡、新株予約権の行使、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと捉えております。配当につきましては、安定的な配当の維持・継続を勘案しつつ、業績の進展に応じた配分を基本方針としております。また、内部留保金の使途につきましては、経営体質の強化及び今後の事業展開のために使用していく方針であります。これに加え、成長と還元のバランスや資本効率の向上を図るため、株主還元における指標目標として、総還元性向50%以上を設定しております。当事業年度においては総額約20億円の自己株式取得を実施いたしました

なお、期末配当の基準日は3月31日、中間配当の基準日は9月30日とするほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、並びに会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を決定する旨を定款において定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年5月17日取締役会決議	6,097百万円	30円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

A. 企業統治の体制の概要

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼され続ける企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして位置付け、株主の権利・平等性の確保、適確かつ迅速な意思決定並びに業務執行の体制及び適正な監督・監視体制の構築を図ることにより、株主に対する受託者責任・説明責任を果たすとともに、ステークホルダーとの良好な関係を構築してまいります。なお、以下に記載の各体制における人員数は、本有価証券報告書提出日時点におけるものであります。

業務執行体制

業務執行体制につきましては、経営上の最高意思決定機関としての取締役会が、法令及び定款に定められた事項の決定並びにグループ経営戦略の立案及び統括を行い、取締役社長が取締役会決議の執行、全般の統括を行う体制を敷いております。取締役会については、取締役の員数を6名（うち、監査等委員である取締役4名）とし、迅速な意思決定を可能とする体制としております。

また、「経営会議」を設置し、経営意思決定及び監督を担う取締役会と業務執行を担う経営会議の役割を明確化してグループ経営管理の強化を図っております。経営会議では、取締役会で決定された経営基本方針に基づき、業務執行の具体的方針及び計画の策定その他経営に関する重要な事項について審議いたします。

経営の監視体制

当社では、監査等委員会設置会社の体制を採用することにより、社外取締役の経営参画による意思決定の透明性向上並びに監査・監督機能の強化を図っております。監査等委員の総数は4名（うち、常勤1名）となっており、うち3名は社外取締役であります。監査等委員は監査等委員会を構成し、監査等委員会規程に基づき、法令、定款に従い監査方針を定めるとともに、監査等委員会として監査意見を形成します。また、取締役会他重要な会議等への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監督しております。さらに、会計監査人、内部監査担当部署と相互連携を図り、適切な監査の実施に努めております。なお、監査等委員4名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

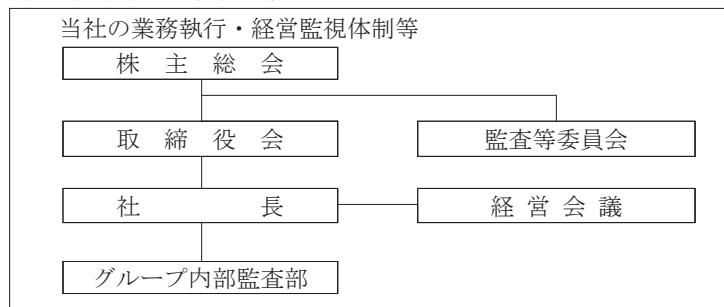
内部監査体制

当社は、経営リスクの低減及び不正の防止等、業務の適正の確保に資することを目的として、社内にグループ内部監査部を設置し、8名の人員を配置しております。グループ内部監査部は、年度毎に監査計画を作成し、当該監査計画に基づき定期的に実地監査を実施するとともに、必要に応じ書面監査を実施しております。

また、監査結果は定期的に取り締り会並びに監査等委員会へ報告しております。

当社の業務執行及び経営の監視体制等を示す図及び各機関を構成する役職員は、以下のとおりです。

当社の業務執行・経営監視体制



各機関を構成する役職員等の一覧

取締役会		経営会議		監査等委員会	
氏名	役職	氏名	役職	氏名	役職
新芝 宏之	代表取締役社長兼執行役員	新芝 宏之	代表取締役社長兼執行役員	今村 薫	取締役
池田 嘉宏	代表取締役兼 副社長執行役員	池田 嘉宏	代表取締役兼 副社長執行役員	比護 正史	社外取締役
今村 薫	取締役	田中 充	副社長執行役員	宇治原 潔	社外取締役
比護 正史	社外取締役	相澤 淳一	副社長執行役員	吉田 慎一	社外取締役
宇治原 潔	社外取締役	長谷川 俊也	副社長執行役員		
吉田 慎一	社外取締役	清原 俊和	専務執行役員		
		後藤田 晋	専務執行役員		

B. 内部統制システムの整備の状況及び運用状況

(ア) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の内部監査を担当する内部監査担当部署が、法令及び定款に違反の疑義のある行為や不正等を発見した場合には、社長に報告するとともに、取締役会等の審議により、必要に応じて適切な対策を講じるよう勧告する体制となっております。内部監査担当部署は、当社及び当社子会社の内部監査に必要な手続き等について、規程を整備し、当該業務を明確にしております。また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、これまでも断固とした姿勢で臨んで来ておりますが、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係遮断を徹底するために必要な社内体制を整備いたします。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、文書(又は電磁的媒体)の種類ごとに保存期間、保存担当部署を定めるとともに、取締役からの求めに応じて閲覧可能な状態にしております。原則として、取締役から閲覧の要請があった場合は、閲覧可能とする旨を規程上明確にしております。

(ウ) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程を制定し、同規程においてリスクカテゴリーごとに責任部署を定め、リスク管理体制を整備しております。グループCROは、業務に係る最適なリスク管理体制を構築するための適切な対策を講じるとともに、その結果を当社取締役会に報告しております。また、グループCROは、当社子会社のリスク管理の状況をモニタリングし、定期的に当社取締役会に報告いたします。

(エ) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の中期経営計画の方針の達成に向け、当社及び当社子会社の業務担当は実施すべき効率的な方法を決定しております。当社取締役会では、定期的に当社及び当社子会社の財務状況及び経営成績の結果が報告され、その状況によっては目標達成に必要な改善策を促すほか、半期ごとに計画の見直しを行うこととしております。

(オ) 当社子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社の経営管理に関する業務を担当する部署は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて当社子会社への指導、支援を実施する体制となっております。また、グループ会社管理規程を制定し、当社子会社における損益、財産の状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社子会社における一定事項について当社の取締役会、経営会議の承認又は報告を求めるものとしております。全体会議及び経営会議を開催し、グループ経営に関する方針の周知及び重要事項に関する情報の共有化を図っております。

(カ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会室を設置し、専属の使用人を1名以上配置し、監査等業務の補助を行っております。監査等委員会補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査等委員会と協議して行うこととしております。また、監査等委員会補助使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従うこととしております。

(キ) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び当社子会社の役職員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社及び当社子会社に重大な影響を及ぼす以下の事項について速やかに報告する体制を整備することとしております。

- ・当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・内部監査の実施状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ・その他コンプライアンス上重要な事項

なお、当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとしております。

(ク) その他当社の監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会以外の重要な会議についても出席又は会議録等を閲覧し、必要に応じて監査等委員以外の取締役又は使用人にその説明を求めることができます。また、監査等委員以外の各取締役、執行役員及び重要な使用人から個別ヒアリングの機会を少なくとも年1回以上設けるとともに、取締役社長、監査法人との間でそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。一方、グループ監査役等会議及び大会社監査役等連絡会を定期的に開催し、監査に関する情報交換、勉強会等を通じて当社子会社における監査レベルの向上を図っております。なお、当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

(ケ) 体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムについて、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクを検討し、必要に応じて社内諸規程及び業務を見直し、その実効性を向上させております。なお、業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・当事業年度は10回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役に一部委任した重要な業務執行の決定の状況及び各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- ・当社グループ内部監査部が、年間の監査計画に基づき当社グループ会社について内部監査を実施いたしました。内部監査の結果につきましては取締役会にて報告が行われております。
- ・法令違反行為及びその疑義が生ずる行為並びに企業倫理上問題のある行為等を早期に把握して解決することを目的とする「グループコンプライアンス・ホットライン制度」を定め、当社グループ内部監査部及び法律事務所を窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、役職員へ周知しております。なお、通報を行ったことを理由として、通報者に対して一切の不利益な取扱いをしてはならない旨を定めた社内規程を策定しております。

C. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営に関するさまざまなリスク（損失の危険）を網羅的に把握し、リスク状況の変化に機動的に対応するため、統合リスク管理規程を制定し、適切なリスク管理に努めております。

統合リスク管理規程に基づき、管理すべきリスクを経営環境リスク、経営戦略リスク、事務リスク、資金流動性リスク、システムリスクなど11のカテゴリーに分類し、3つの防衛線（3ラインディフェンス）による態勢を整備し、適切に管理しております。

D. 取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

(ア) 取締役会

当事業年度は取締役会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数(出席率)
新芝 宏之	10回/10回(100%)
池田 嘉宏	9回/10回(90%)
今村 薫	〈就任後の当事業年度中〉 8回/8回(100%)
比護 正史	10回/10回(100%)
永井 幹人	10回/10回(100%)
宇治原 潔	10回/10回(100%)
田中 充	〈退任前の当事業年度中〉 2回/2回(100%)
相澤 淳一	〈退任前の当事業年度中〉 2回/2回(100%)
早川 政博	〈退任前の当事業年度中〉 2回/2回(100%)

取締役会は当事業年度において、1) 期末配当、2) コーポレートガバナンス基本方針の改正、3) セキュリティトークン社債の発行、4) 当社及びグループ各社の統合リスク管理、5) 政策保有株式の保有効果等について検討、審議いたしました。また、6) 経営会議における重要な業務執行の決定、7) 内部統制に関する基本方針のフォローについて報告を行い、取締役に一部委任した重要な業務執行の決定の状況及び内部統制システムの整備、運用状況について監督いたしました。

また、取締役会の運営等について自己評価を行い、実効性の改善を図りました。

取締役会では、年間を通じて次のような決議、報告を行いました。

決議 31件：決算、定時株主総会の招集、有価証券報告書及び内部統制報告書の提出、自己株式の取得、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の更改、本店所在地の変更等

報告 38件：決算分析、監査計画及び監査実施状況、TCFD開示高度化、コンプライアンス・ホットラインの運用状況、セキュリティトークン社債の発行完了、指名・報酬委員会の活動等

(イ) 指名・報酬委員会

当社では、役員及び執行役員の指名及び報酬に関する手続において、適正性・公正性・透明性・客観性の向上を目的とした任意の委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は監査等委員である社外取締役を議長とし、監査等委員である社外取締役3名及び代表取締役社長の4名で構成されております。

当事業年度においては指名・報酬委員会を5回開催しており、各委員の出席状況については次のとおりであります。

役割	氏名	役職	出席回数(出席率)
委員長(議長)	比護 正史	社外取締役(監査等委員)	5回/5回(100%)
委員	永井 幹人	社外取締役(監査等委員)	5回/5回(100%)
委員	宇治原 潔	社外取締役(監査等委員)	5回/5回(100%)
委員	新芝 宏之	取締役社長	5回/5回(100%)

注) 1. 永井幹人氏は2024年6月27日付で委員を退任しております。

2. 監査等委員である社外取締役の吉田慎一氏を2024年6月27日付で委員として選任しております。

指名・報酬委員会は当事業年度において、主に1) 取締役の選解任に関する株主総会議案、2) 監査等委員である社外取締役の選任案、3) 代表取締役及び役付取締役の選定等、4) 役員報酬制度・方針に関する事項、5) 役員報酬・金額等に関する事項について審議・決定し、取締役会への提案を行いました。

E. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役並びに子会社である岡三証券株式会社の取締役及び執行役員の全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び争訟費用等を填補するものです。

② 取締役の定数及び選任決議要件

A. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする旨を定款で定めております。なお、監査等委員である取締役は、6名以内と定めております。

B. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

③ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、株主の皆さまに対する利益還元や経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行できるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

④ 株主総会特別決議事項の要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑤ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の支配に関する財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容は、以下のとおりです。

当社は、2007年6月28日開催の第69期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入し、以降継続してまいりました。しかしながら、買収防衛策をめぐる近時の動向や法整備の状況等に鑑み、加えて当社の成長に資する経営計画の策定・実行こそが当社の企業価値を高めるものであるとの考えから、買収防衛策の必要性は相対的に低下していると判断し、2022年6月29日開催の第84期定時株主総会終結の時をもってこれを継続せず、廃止いたしました。

他方で、事前を取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に反する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに株式の売却を事実上強制する恐れがあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を毀損する恐れがあるものも想定されます。そこで、当社は、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主の皆さまが大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて独立性を有する委員らによる独立委員会を設置してその意見を最大限尊重した上で取締役会の意見を開示し、株主の皆さまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他の関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。また、当社の成長に資する中期経営計画を策定し、これを着実に実行することにより、安定的かつ継続的な当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を図ってまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	新芝 宏之	1958年3月2日生	1981年4月 当社入社 2001年6月 取締役就任 2003年10月 岡三証券㈱常務取締役就任 2004年6月 当社常務取締役就任 2006年6月 専務取締役就任 2011年4月 専務取締役 企画部門・人事企画部担当 2014年4月 取締役社長就任(現任) 2020年4月 岡三証券㈱取締役会長就任(現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社代表取締役会長	(注) 3	113
取締役 (代表取締役)	池田 嘉宏	1962年7月15日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 岡三証券㈱取締役就任 金融法人部門担当 2018年4月 同社常務執行役員就任 2019年6月 当社常務執行役員就任 法人RM部担当 岡三証券㈱金融法人部門・グロー バル戦略室管掌兼法人業務部共同 管掌 2020年4月 当社グループ企業支援部管掌兼戦 略部門担当(グループCSO兼グルー プCLO、グループCDO) 岡三証券㈱企画部門担当 2020年6月 当社取締役就任 岡三証券㈱取締役就任 2021年4月 当社専務執行役員就任 戦略部門・グループ企業支援部・ サステナビリティ推進室・法人RM 部管掌兼システム戦略部・資産運 用ビジネス企画部担当(グループ CSO兼グループCLO、グループCDO、 グループCIO) 岡三証券㈱企画部門管掌兼システ ム企画部担当(CIO) 2022年6月 当社取締役兼副社長執行役員就任 (現任) 岡三証券㈱取締役社長兼社長執行 役員就任(現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社代表取締役社長	(注) 3	63

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	今村 薫	1974年9月2日生	1997年4月 当社入社 2011年10月 岡三証券(株)福岡支店法人部長 2014年4月 同社大阪店長 2018年4月 同社法人営業支援部長 2020年4月 同社理事任用 公共法人部担当 2021年4月 同社広域法人部門担当 2021年6月 同社執行役員就任 2022年1月 同社広域法人ユニット・東京法人 ユニット・東海法人ユニット・関 西法人ユニット担当 2022年11月 当社執行役員就任 監査等委員会室担当 2023年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	17
取締役 (監査等委員)	比護 正史	1950年12月8日生	1973年4月 大蔵省入省 1978年7月 室蘭税務署長 1989年6月 銀行局企画官 1996年7月 理財局国有財産総括課長 1997年7月 北海道財務局長 1998年10月 預金保険機構金融再生部長 2001年7月 財務省官房審議官 2002年7月 環境事業団理事 2004年4月 日本環境安全事業(株)取締役 2005年1月 弁護士登録(現職) 2007年6月 (株)損害保険ジャパン顧問 2012年7月 ニッセイ・リース(株)顧問 2013年4月 白鷗大学大学院法務研究科教授 2013年9月 (一社) 第二地方銀行協会参与 2014年6月 当社社外監査役就任 2015年6月 社外取締役(監査等委員)就任(現 任) 2016年1月 ブレークモア法律事務所パートナ ー弁護士(現任) 2016年3月 アイベット損害保険(株)社外取締役 2017年4月 白鷗大学法学部教授	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	宇治原 潔	1948年11月28日生	1972年4月 日本生命保険（相）入社 1995年3月 同社ニューヨーク事務所長 1997年3月 同社国際投資部長 2000年3月 同社米州総支配人兼審議役（国際業務部） ニューヨーク事務所長 2000年7月 同社取締役 2001年3月 同社欧州総支配人 2003年6月 同社証券投資総括部長 2004年3月 同社証券投資総括部長兼国際業務部長 2005年4月 同社常務取締役 国際業務部長（国際業務部、国際投資部、資金証券部、株式部他担当） 2007年1月 同社取締役常務執行役員 2008年3月 同社取締役専務執行役員 2010年3月 同社副社長執行役員 2010年7月 同社代表取締役副社長執行役員 2012年4月 ニッセイアセットメントマネジメント㈱代表取締役社長 2017年6月 岡三アセットマネジメント㈱社外取締役就任 2021年6月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	吉田 慎一	1950年1月9日生	1974年4月 ㈱朝日新聞社入社 1991年11月 同社ワシントン特派員 2003年6月 同社取締役 東京本社編集局長 2005年6月 同社常務取締役（編集担当） 2007年4月 同社常務取締役（管理・労務・コンプライアンス担当） 2008年6月 同社常務取締役（営業統括） 2011年5月 （公社）日本記者クラブ理事長 2013年6月 ㈱朝日新聞社上席執行役員（コンテンツ統括・編集・国際担当） 2014年4月 ㈱テレビ朝日ホールディングス顧問 2014年6月 同社取締役社長 ㈱テレビ朝日取締役社長 2022年6月 同社取締役相談役 2024年6月 同社特別顧問（現任） 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 5	—
計					194

- (注) 1. 取締役 比護正史、宇治原潔及び吉田慎一の3氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 比護正史、宇治原潔及び吉田慎一の3氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
河野 宏和	1957年4月22日生	1987年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助手 1991年4月 同大学助教授 1998年4月 同大学教授 2009年10月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科委員長 慶應義塾大学ビジネス・スクール校長 2012年1月 アジア太平洋ビジネススクール協会会長 2013年5月 (公社) 日本経営工学会会長 2014年6月 当社社外監査役就任 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 スタンレー電気(株)社外取締役(現任) 2018年3月 横浜ゴム(株)社外取締役 2023年3月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年4月 慶應義塾大学大学院名誉教授・特任教授(現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役 比護正史氏は、当事業年度中に開催した取締役会10回全てに、また、監査等委員会12回全てに出席し、弁護士としての専門的見地及び企業法務の分野における高い見識から必要な発言・助言を行っております。同氏と当社の間に特段の利害関係はありません。

社外取締役 宇治原潔氏は、当事業年度中に開催した取締役会10回全てに、また、監査等委員会12回のうち11回に出席し、運用会社における豊富な経験と企業経営に関する専門的見地及び高い見識から必要な発言・助言を行っております。同氏と当社の間に特段の利害関係はありません。

社外取締役 吉田慎一氏は、報道機関における豊富な経験及び企業経営に関する高い見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。同氏と当社の間に特段の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部監査担当部署・会計監査人との連携状況等については、「(3)監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社は社外取締役の独立性判断について、会社法が定める社外取締役の要件及び東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」で示された独立性基準を基本要件として当社の基準を制定しております。当該基準は、当社ウェブサイトに掲載しているコーポレートガバナンス基本方針(旧 コーポレートガバナンス・ガイドライン)(https://www.okasan.jp/ir/governance/pdf/governance_p.pdf)に記載しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会の組織については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 企業統治の体制 A. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。当事業年度においては当社の監査等委員の総数は4名（うち、常勤1名）で、うち3名が社外取締役となっております。

なお、監査等委員 比護正史氏は、財務省官房審議官及び北海道財務局長等を歴任されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員 永井幹人氏は、金融機関における業務経験及び経営実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員の監査業務を補助する組織として監査等委員会室を設置し、専任の人員を配置して監査業務の環境整備や監査業務に必要な社内情報の収集など監査等委員の職務遂行のサポートを行っております。

A. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数(出席率)
社外監査等委員	比護 正史	12回/12回(100%)
常勤監査等委員	今村 薫	〈就任後の当事業年度中〉 8回/8回(100%)
社外監査等委員	永井 幹人	12回/12回(100%)
社外監査等委員	宇治原 潔	11回/12回(92%)

B. 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、年間の監査方針・監査計画に基づき、取締役会及び重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、子会社に対する実地監査を実施したほか、その他重要な決済書類等の閲覧及び業務・財産の調査等を行いました。また、社外監査等委員との意思疎通・情報共有を図るための定例報告の実施、グループ会社の監査役等との連携及び情報の共有化、監査機能の向上を目的としたグループ監査役等会議、大会社監査役等連絡会の主催、会計監査人及び内部監査部門との連携及び情報共有を図るための会計監査人連絡会・三様監査連絡会を定期的に主催しました。

C. 社外監査等委員の活動状況

社外監査等委員は、重要な会議資料の閲覧や業務執行上の重要な事案について関連部署の使用人への聴取及び事前説明を受けたほか、当社経営トップとの意見交換、子会社への実地監査、主要子会社である岡三証券社外監査等委員との連携及び情報の共有化を図るための社外取締役連絡会を通して、当社グループへの理解を深めております。これらの活動を背景に取締役会に出席して、豊富な経験・専門知識・客観的及び独立的な立場から経営全般に対する意見表明を行いました。

D. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は当事業年度において、（i）証券基幹システム移行後のプラットフォームの高度化への取り組み状況（a）競争力強化のためのシステム投資の実施状況及びコスト最適化への対応状況（b）グループ会社の事業構造改革、（ii）中期経営計画初年度の取り組み状況（a）中核子会社である岡三証券におけるリテールビジネス改革の進捗状況（b）グループ全体での人材戦略の構築・実施状況、（iii）業務及び財務報告に係る内部統制システムの構築・運用状況、を重点監査項目として取り組みました。なお、（ii）については岡三証券監査等委員会と連携しました。

会計監査人との連携については、監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を開催し、監査上の問題点の有無や今後の課題及び会計監査人の監査体制の説明等に関して意見の交換や情報の共有を図るなど相互に連携し監査の実効性と効率性の向上に努めました。なお、会計監査人から監査上の主要な検討事項（KAM）候補について説明を受け協議を行いました。

内部監査担当部署であるグループ内部監査部による監査結果については、常勤監査等委員への報告のほか、定期的に監査等委員会において報告を受けております。

また、監査等委員会の活動について自己評価を行い、監査の実効性向上を図りました。

監査等委員会では、年間を通じて次のような決議、報告・説明、審議・協議を行いました。

- | | |
|-------|--|
| 決議 | 13件：監査方針及び監査計画、会計監査人の再任及び報酬額の同意、事業報告等監査の意見形成、取締役(監査等委員を除く)の選任及び報酬等の意見形成、監査等委員である取締役選任についての同意、補欠の監査等委員である取締役選任についての同意、監査報告書等。 |
| 報告・説明 | 22件：会計監査人からの報告(監査計画・四半期レビュー・年度監査)、執行役員等からの報告・説明(中期経営計画2年目に向けて等)、グループ内部監査部からの監査報告、グループリスク管理部からのERMの実施報告、監査等委員会の実効性評価等。 |
| 審議・協議 | 6件：監査方針及び監査計画、監査上の主要な検討事項(KAM)、会計監査人の評価、監査報告書等。 |

② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 企業統治の体制 A. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。なお、人員については、当事業年度において8名を配置しております。

内部監査担当部署であるグループ内部監査部は、当社及び当社子会社を対象に内部監査を計画的に実施しており、監査結果は定期的に取り締役会並びに監査等委員会へ報告しております。また、グループ内部監査部と監査等委員会との連携については、内部監査終了後の報告会を通して情報共有や意見交換を行い、内部統制の有効性の向上に努めております。その他、会計監査人との連携についても、定期的な意見交換会を通して情報の共有を図り、相互に連携して監査の実効性と効率性の向上に努めております。具体的には、監査等委員会が開催する会計監査人連絡会や三様監査連絡会を通して、監査上の問題点の有無や今後の課題及び会計監査人の監査体制等に関して意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

(監査法人の名称)

東陽監査法人

(継続監査期間)

53年

(業務を執行した公認会計士の氏名・監査業務に係る補助者の構成)

業務を執行した公認会計士の氏名			所属する監査法人名	監査継続年数
指定社員	業務執行社員	鈴木 裕子	東陽監査法人	(注)
指定社員	業務執行社員	松本 直也	東陽監査法人	(注)
指定社員	業務執行社員	大橋 睦	東陽監査法人	(注)

(注) 7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者	人数
公認会計士	13名
その他	7名
合計	20名

(監査法人の選定方針と理由)

当社監査等委員会は、監査等委員会監査等基準第37条に『会計監査人の選任等の手続』として、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、予め日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して定めている「会計監査人评价項目」に沿って、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況(従前の事業年度における職務遂行状況を含む)等を毎期検討する旨の方針を定めております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当する場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できないと認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査等委員会が東陽監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、監査実施体制などを当社の会計監査人の評価・選定基準に従って総合的に検証した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(監査等委員会による監査法人の評価)

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、予め日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して定めている「会計監査人評価項目」に沿って、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況(従前の事業年度における職務遂行状況を含む)等を総合的に評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	—	31	2
連結子会社	90	9	80	4
計	118	9	111	6

提出会社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレターの作成業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務等であります。

B. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(当連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

D. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などについて検証した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

(ア)取締役の個人別の額又はその算定方法の決定に関する方針

- a. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等については、グループ全体の着実かつ持続的な成長を実現し、短期及び中長期的な業績拡大と企業価値向上に資する報酬体系とする。
- b. 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が経営管理面で果たすべき役割やその成果を的確に把握し、公正かつ客観的な評価を行うべく、指名・報酬委員会による審議によって役員報酬案を決定する。
- c. 当社は、報酬ガバナンスの観点から、役員報酬の決定方針及び報酬水準・構成については、外部サーベイを活用しながら、指名・報酬委員会で継続的に審議する。

(イ)役員報酬の決定プロセスについて

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等(基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬)について公正かつ客観的な決定を行うため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は監査等委員である社外取締役を議長とし、監査等委員である社外取締役3名及び代表取締役社長の4名で構成されており、報酬算定プロセスの妥当性及びその算定が当該プロセスに則して行われていることを審議したうえで、全体の報酬水準及び個別報酬水準について提案内容を決定しております。なお、役員報酬の支給水準については、外部機関のサーベイ等を活用し、適正性の判断を行っております。

取締役の個別の報酬額は、指名・報酬委員会にて審議し取締役会に決議事項として提案を行い、取締役会は指名・報酬委員会から受けた提案内容の受諾可否に関する判断について、役員評価の最終評価者として経営成果と役員報酬が整合していることを確認するため、代表取締役社長である新芝宏之氏に一任する決議をしております。代表取締役社長である新芝宏之氏は指名・報酬委員会の提案受諾に関する最終決定をいたします。

報酬の決定スケジュールについては、代表取締役社長の指示により4月に前年度の業績レビュー及び役員評価を行い、その内容を踏まえたうえで指名・報酬委員会において個別報酬案を策定し、6月の株主総会後取締役会において決議を行います。本プロセスによって策定された報酬は同年7月から翌年6月まで適用いたします。指名・報酬委員会からの活動報告並びに役員報酬決定に至るまでの報酬算定プロセスに係る説明をふまえ、当社取締役会は当事業年度の個別の報酬額の内容が本方針に沿っているものと判断しております。

(ウ)役員の報酬額について

役員の報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲内で決定いたします。

a. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

・金銭報酬

年額7億20百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。)

(2015年6月26日開催の第77期定時株主総会で決議)

・非金銭報酬(株式報酬)

上記の金銭報酬限度額のうち1事業年度当たり年額1億40百万円以内

(2022年6月29日開催の第84期定時株主総会で決議)

b. 監査等委員である取締役

・金銭報酬

年額72百万円以内

(2015年6月26日開催の第77期定時株主総会で決議)

(エ)役員報酬の算定方法について

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は役位毎に定められた基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されており、報酬構成比率については、どの役位においても業績連動報酬の占める割合が一定程度となるように設定されています。

なお、当社の会長・副会長・社長の役職にある者については、中長期的な経営状況の評価に応じて報酬総額を決定しておりますが、業績によっては報酬の変動幅が他の取締役よりも大きくなることがあります。

	基本報酬	短期インセンティブ	中長期 インセンティブ
支給 形式	金銭報酬		非金銭報酬
報酬構成 割合	基本報酬 40～45%程度	業績連動報酬 40～45%程度	譲渡制限付株式報酬 15%程度
支給 頻度	年1回改定/月額固定/毎月支給	年1回改定/月額固定/毎月支給	年1回7月に支給

(注)上記報酬構成割合は標準的なモデルであり、会社業績や個別の役員評価等により変動いたします。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、それぞれの役割や独立性を考慮し、固定報酬のみで構成することとしております。固定報酬は、監査等委員である取締役としての責務に相応しいものとし、各々の果たす役割等を考慮して株主総会決議に基づく報酬枠の範囲内にて、監査等委員会において決定しております。

(オ)基本報酬の支給額の算定方法について

基本報酬の支給額については、担当領域の範囲及びレベル等に応じた支給水準を設定する考え方に基づき、役位に応じた基準金額を設定しながら、同一の役位内においても、一定の範囲内において昇降給が可能な仕組みとしております。

(カ)業績連動報酬の支給額の算定方法について

中期経営計画において策定されている定性目標及び定量目標を経営の中核的な目標と位置付け、その目標の実現に向けた当社取締役の経営成果を評価する指標であり、定量面においては、グループ各社の各ステークホルダーとの利益意識を共有するグループ全体の総合力を測定する業績指標として、当社の連結営業収益及び連結経常利益を採用しております。

業績連動報酬の支給額の算定に当たっては、当社の連結営業収益及び連結経常利益を参考に業績連動報酬の総額を決定し、役位及び個別の評価に基づいて個人の年間報酬総額を算出いたします。

なお、当事業年度に支給した業績連動報酬に関連する指標である2023年3月期の当社の業績は、連結営業収益665億51百万円、連結経常利益4億21百万円であります。

(キ)譲渡制限付株式報酬の支給額の算定方法について

譲渡制限付株式報酬の支給額については、担当領域の範囲及びレベルに応じた役位に基づいて支給金額を決定しております。付与株数の算定に当たっては、役位別金額を株価(報酬決議を行う取締役会の前営業日終値)で除した数としております。なお、取締役退任まで譲渡制限を付しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	88 (-)	37 (-)	37 (-)	14 (-)	2 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	39 (21)	39 (21)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	127 (21)	76 (21)	37 (-)	14 (-)	6 (3)

(注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬として付与した譲渡制限付株式に係る当事業年度中の費用計上額(取締役14百万円)を含んでおります。

なお、監査等委員である取締役は譲渡制限付株式報酬制度の対象外であります。

2. 株主総会の決議による取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額7億20百万円であります。

(2015年6月26日開催の第77期定時株主総会決議)

当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役は0名)です。

3. 株主総会の決議による取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬は、取締役の報酬限度額のうち年額1億40百万円の範囲内であります。

(2022年6月29日開催の第84期定時株主総会決議)

当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は5名です。

4. 株主総会の決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は年額72百万円であります。

(2015年6月26日開催の第77期定時株主総会決議)

当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名(うち、社外取締役は3名)です。

5. 取締役(うち社外取締役)の区分における員数には、2023年6月に退任した取締役1名を含んでおります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する上場株式(以下、「政策保有株式」といいます。)は、原則として、取引先との中長期的な取引関係の継続・強化又は協働ビジネス展開等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に保有することとしております。

政策保有株式は、定期的に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証した上で、継続的に保有する意義や合理性が認められないとの判断が一定期間継続した株式については縮減の検討対象とし、保有先との対話を行いつつ縮減に努める方針であります。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証に際しては、取引関係による定量効果に加え、株式保有により生じる配当金、株価推移、発行者の経営成績や将来の取引関係並びに協働ビジネスの可能性等も加味して検証を行っており、取締役会は担当部署で実施する予備検証内容の報告を受け、当社コーポレートガバナンス基本方針(旧コーポレートガバナンス・ガイドライン)を踏まえて討議を行っております。これら検証の結果、各株式において保有効果を確認しております。

③ 当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については以下のとおりであります。

A. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	1,414
非上場株式以外の株式	55	30,203

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	500	中長期的に良好な関係の維持、強化を 目的とした取得
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,306

ｂ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	1,737	868	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	5,746	3,944		
株式会社T & Dホールディングス	1,966	1,966	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	5,108	3,227		
東京海上ホールディングス株式会社	718	718	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	3,377	1,829		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,628	1,628	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	2,535	1,380		
スルガ銀行株式会社	2,597	2,597	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	2,319	1,205		
大和工業株式会社	220	220	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	1,889	1,174		
みずほリース株式会社	200	200	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	1,162	702		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ピラー工業 株式会社	170	170	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	1,084	637		
株式会社百五銀行	1,558	1,558	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	1,011	578		
日本証券金融株式会社	290	290	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の貸借取引、融資取引先であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	485	294		
井村屋グループ 株式会社	178	178	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	451	396		
アイザワ証券グループ株式会社	376	376	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	441	259		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	86	86	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	422	227		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	132	132	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	403	248		
平和不動産株式会社	90	90	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	368	341		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エクシオグルー プ株式会社	79	79	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	256	189		
日産証券グルー プ株式会社	934	934	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	248	152		
横浜丸魚株式会 社	252	252	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	245	191		
株式会社東陽テ クニカ	120	120	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	185	163		
株式会社南都銀 行	59	59	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	180	137		
株式会社りそな ホールディング ス	187	187	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	178	120		
モリ工業株式会 社	24	24	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	158	85		
株式会社山口フ ィナンシャルグ ループ	101	101	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	158	82		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸全昭和運輸株 式会社	32	32	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	150	103		
株式会社アーク ス	47	47	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	148	106		
東京コスモス電 機株式会社	40	40	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	135	87		
株式会社名古屋 銀行	19	19	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	127	60		
日本トランスシ ティ株式会社	171	171	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	115	104		
三重交通グルー プホールディン グス株式会社	177	177	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	111	98		
株式会社武蔵野 銀行	33	33	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	100	75		
株式会社あいち フィナンシャル グループ	30	30	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	80	65		
株式会社三十三 フィナンシャル グループ	37	37	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	78	59		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トモニホールデ ィングス株式会 社	153	153	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	64	54		
東プレ株式会社	24	24	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	62	29		
キクカワエンタ ープライズ株式 会社	13	13	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	62	49		
株式会社タムラ 製作所	100	100	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	59	82		
アイエックス・ ナレッジ株式会 社	49	49	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	57	46		
三京化成株式会 社	15	15	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	51	57		
日亜鋼業株式会 社	137	137	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	45	40		
ケイヒン株式会 社	21	21	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	43	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ケミコン株 式会社	25	25	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	37	54		
株式会社ウィザ ス	20	20	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	33	16		
オーナンバ株式 会社	25	25	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	33	20		
デンヨー株式会 社	13	13	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	30	22		
株式会社富山第一 銀行	30	30	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	28	17		
日本化学工業株式 会社	10	10	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	24	19		
株式会社タカキ タ	50	50	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	24	21		
フィデアホール ディングス株式 会社	12	12	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	20	17		
株式会社東邦銀行	50	50	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	18	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社駒井ハ ルテック	5	5	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	11	9		
株式会社大垣共 立銀行	4	4	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	10	8		
三浦工業株式会 社	3	3	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	8	10		
株式会社第四北 越フィナンシャ ルグループ	0	0	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のほか、子会社の融資取引先の持株会社であるため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	無
	4	2		
日本シイエムケ イ株式会社	2	2	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	1	0		
株式会社重松製 作所	1	1	当社子会社の証券ビジネスにおける取引関係強化のため保有しております。当社基準に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点による検証を行いました。定量的な保有効果が得られているものと判断しております。	有
	0	0		
B I P R O G Y 株式会社	—	374	2024年3月31日時点で保有しておりません。	無
	—	1,215		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性の検証方法については、上記(5)②A. に記載のとおり実施しております。
2. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2024年1月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。
3. みずほリース株式会社は、2024年4月1日付で普通株式1株を5株に分割しております。
4. エクシオグループ株式会社は、2024年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

B. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	28	273	28	273
非上場株式以外の株式	1	13, 193	5	6, 814

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	6	—	(※ 1)
非上場株式以外の株式	293	191	12, 569(※ 2)

(注) 1. (※ 1)非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2. (※ 2)減損処理を行った銘柄はありません。

④ 株式会社証券ジャパンにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)の次に大きい会社である株式会社証券ジャパンについては以下のとおりであります。

A. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

原則として、取引先との中長期的な取引関係の継続・強化又は協働ビジネス展開等の観点から保有することとしており、当社における検証方法に準じた方法により保有の合理性や個別銘柄の保有の適否に関する検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	2, 897
非上場株式以外の株式	13	2, 659

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本証券金融株 式会社	614	614	当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスク が資本コストに見合っているか等の観点に よる検証を行いました。定量的な保有効果 が得られているものと判断しております。	有
	1,029	624		
みずほリース株 式会社	100	100	当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスク が資本コストに見合っているか等の観点に よる検証を行いました。定量的な保有効果 が得られているものと判断しております。	有
	581	351		
モロゾフ株式会 社	90	90	当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスク が資本コストに見合っているか等の観点に よる検証を行いました。定量的な保有効果 が得られているものと判断しております。	無
	380	315		
アイザワ証券グ ループ株式会社	125	125	当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスク が資本コストに見合っているか等の観点に よる検証を行いました。定量的な保有効果 が得られているものと判断しております。	無
	146	86		
水戸証券株式会 社	252	252	当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスク が資本コストに見合っているか等の観点に よる検証を行いました。定量的な保有効果 が得られているものと判断しております。	無
	124	73		
株式会社ニッチ ツ	60	60	当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスク が資本コストに見合っているか等の観点に よる検証を行いました。定量的な保有効果 が得られているものと判断しております。	無
	122	75		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	18	18	当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスク が資本コストに見合っているか等の観点に よる検証を行いました。定量的な保有効果 が得られているものと判断しております。	無
	57	35		
東ソー株式会社	27	27	当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスク が資本コストに見合っているか等の観点に よる検証を行いました。定量的な保有効果 が得られているものと判断しております。	無
	56	49		
保土谷化学工業 株式会社	15	15	当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスク が資本コストに見合っているか等の観点に よる検証を行いました。定量的な保有効果 が得られているものと判断しております。	無
	54	45		
大木ヘルスケア ホールディング ス株式会社	34	34	当社基準に準じ、保有に伴う便益やリスク が資本コストに見合っているか等の観点に よる検証を行いました。定量的な保有効果 が得られているものと判断しております。	無
	34	28		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性の検証方法については、上記(5)

④A. a. に記載のとおり実施しております。

2. みずほリース株式会社は、2024年4月1日付で普通株式1株を5株に分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

B. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	16	18,092	16	10,176

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	(※1)
非上場株式以外の株式	426	622	5,236(※2)

(注) 1. (※1)非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。
2. (※2)減損処理を行った銘柄はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、企業情報の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、適用指針、実務報告対応等に関する情報を入手しております。

また、企業会計基準委員会及び公益財団法人財務会計基準機構の行うオープンセミナーや有価証券報告書作成に係るセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※ 3 88,460	※ 3 82,586
預託金	95,397	110,256
顧客分別金信託	92,150	107,160
その他の預託金	3,247	3,096
トレーディング商品	240,344	284,513
商品有価証券等	※ 3 239,927	※ 3 284,461
デリバティブ取引	417	51
約定見返勘定	-	31,454
信用取引資産	90,768	110,476
信用取引貸付金	83,514	105,294
信用取引借証券担保金	7,253	5,182
有価証券担保貸付金	234,769	431,439
借入有価証券担保金	4	0
現先取引貸付金	234,764	431,439
立替金	247	264
短期差入保証金	21,618	21,061
有価証券等引渡未了勘定	16	25
短期貸付金	110	13,178
未収収益	3,482	4,418
有価証券	1,189	44
その他の流動資産	8,854	2,177
貸倒引当金	△30	△53
流動資産計	785,227	1,091,843
固定資産		
有形固定資産	※ 1 16,991	※ 1 16,495
建物	4,781	4,542
器具備品	1,075	1,071
土地	※ 6 10,623	※ 6 10,603
リース資産	511	277
無形固定資産	9,224	6,861
ソフトウェア	8,616	6,167
その他	608	693
投資その他の資産	64,613	92,578
投資有価証券	※ 2, ※ 3 57,663	※ 2, ※ 3 83,996
長期差入保証金	3,610	3,689
長期貸付金	11	10
退職給付に係る資産	2,542	4,159
繰延税金資産	204	27
その他	1,468	1,616
貸倒引当金	△887	△921
固定資産計	90,829	115,936
資産合計	876,057	1,207,779

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	238,809	438,673
商品有価証券等	238,786	438,204
デリバティブ取引	22	469
約定見返勘定	24,314	-
信用取引負債	24,612	22,774
信用取引借入金	※3 13,482	※3 12,839
信用取引貸証券受入金	11,129	9,934
有価証券担保借入金	108,711	200,854
有価証券貸借取引受入金	7,711	3,850
現先取引借入金	101,000	197,004
預り金	60,174	83,750
受入保証金	43,669	39,752
有価証券等受入未了勘定	32	46
短期借入金	※3, ※8 152,897	※3, ※8 157,191
1年内償還予定の社債	-	2,000
未払法人税等	457	5,752
賞与引当金	1,819	2,825
その他の流動負債	4,519	6,864
流動負債計	660,017	960,485
固定負債		
長期借入金	※3, ※8 10,000	※3 6,728
リース債務	306	174
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,527	※6 1,527
繰延税金負債	8,855	16,223
役員退職慰労引当金	209	145
退職給付に係る負債	5,798	5,418
その他の固定負債	2,455	1,941
固定負債計	29,153	32,158
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※7 1,247	※7 978
特別法上の準備金計	1,247	978
負債合計	690,418	993,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	37,273	37,959
利益剰余金	118,548	127,612
自己株式	△11,470	△13,089
株主資本合計	162,940	171,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,039	24,168
土地再評価差額金	※6 330	※6 330
為替換算調整勘定	816	1,376
退職給付に係る調整累計額	890	1,951
その他の包括利益累計額合計	10,076	27,827
新株予約権	421	266
非支配株主持分	12,199	14,990
純資産合計	185,638	214,156
負債・純資産合計	876,057	1,207,779

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)
営業収益		
受入手数料	41,119	49,948
委託手数料	16,163	24,173
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	615	1,459
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	10,709	14,419
その他の受入手数料	13,631	9,896
トレーディング損益	21,947	29,139
金融収益	2,453	3,588
その他の営業収益	1,030	1,832
営業収益計	※1 66,551	※1 84,509
金融費用	1,649	1,955
純営業収益	64,902	82,553
販売費・一般管理費	65,936	66,442
取引関係費	10,979	10,720
人件費	※2 32,465	※2 33,216
不動産関係費	7,920	7,652
事務費	8,014	8,926
減価償却費	2,694	3,222
租税公課	1,096	1,357
貸倒引当金繰入れ	13	30
その他	2,751	1,316
営業利益又は営業損失(△)	△1,034	16,111
営業外収益	1,687	2,466
受取配当金	1,481	1,779
持分法による投資利益	67	374
投資事業組合運用益	-	201
その他	138	111
営業外費用	231	515
支払利息	28	28
投資事業組合運用損	56	49
固定資産除売却損	35	59
支払補償費	-	289
株式交付費	35	-
和解金	23	9
その他	52	78
経常利益	421	18,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)
特別利益		
持分変動利益	2,771	-
投資有価証券売却益	317	1,937
金融商品取引責任準備金戻入	-	269
新株予約権戻入益	-	68
特別利益計	3,089	2,275
特別損失		
減損損失	※3 82	※3 1,577
投資有価証券売却損	28	14
投資有価証券評価損	359	546
ゴルフ会員権評価損	-	0
金融商品取引責任準備金繰入れ	6	-
特別損失計	476	2,138
税金等調整前当期純利益	3,034	18,199
法人税、住民税及び事業税	326	5,727
法人税等調整額	2,120	△1,097
法人税等合計	2,446	4,629
当期純利益	587	13,570
非支配株主に帰属する当期純利益	57	402
親会社株主に帰属する当期純利益	529	13,167

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	587	13,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	257	18,815
土地再評価差額金	△70	-
為替換算調整勘定	338	560
退職給付に係る調整額	44	1,042
持分法適用会社に対する持分相当額	△66	634
その他の包括利益合計	※1 503	※1 21,052
包括利益	1,091	34,622
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,427	30,918
非支配株主に係る包括利益	△1,336	3,704

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,589	23,848	120,984	△3,733	159,689
当期変動額					
剰余金の配当			△2,966		△2,966
親会社株主に帰属する当期純利益			529		529
自己株式の取得				△9,775	△9,775
自己株式の処分		△308		390	82
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,728		△64	3,663
株式交換による変動額		10,003		1,713	11,717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13,424	△2,436	△7,736	3,251
当期末残高	18,589	37,273	118,548	△11,470	162,940

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,466	401	477	834	8,179	463	21,528	189,860
当期変動額								
剰余金の配当								△2,966
親会社株主に帰属する当期純利益								529
自己株式の取得								△9,775
自己株式の処分								82
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								3,663
株式交換による変動額								11,717
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,573	△70	338	55	1,897	△42	△9,329	△7,473
当期変動額合計	1,573	△70	338	55	1,897	△42	△9,329	△4,221
当期末残高	8,039	330	816	890	10,076	421	12,199	185,638

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,589	37,273	118,548	△11,470	162,940
当期変動額					
剰余金の配当			△4,102		△4,102
親会社株主に帰属 する当期純利益			13,167		13,167
自己株式の取得				△2,001	△2,001
自己株式の処分		62		382	444
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		623			623
株式交換による変動額					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	685	9,064	△1,619	8,131
当期末残高	18,589	37,959	127,612	△13,089	171,072

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,039	330	816	890	10,076	421	12,199	185,638
当期変動額								
剰余金の配当								△4,102
親会社株主に帰属 する当期純利益								13,167
自己株式の取得								△2,001
自己株式の処分								444
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動								623
株式交換による変動額								-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	16,128	-	560	1,061	17,750	△155	2,791	20,386
当期変動額合計	16,128	-	560	1,061	17,750	△155	2,791	28,518
当期末残高	24,168	330	1,376	1,951	27,827	266	14,990	214,156

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,034	18,199
減価償却費	2,697	3,222
減損損失	82	1,577
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	22	57
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△189	1,004
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6	△64
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△404	△379
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△7	△1,616
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	6	△269
受取利息及び受取配当金	△3,945	△5,387
支払利息	1,677	1,983
有形固定資産除売却損益 (△は益)	5	26
無形固定資産除売却損益 (△は益)	17	30
投資有価証券売却損益 (△は益)	△298	△1,923
投資有価証券評価損益 (△は益)	89	546
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△4,390	△13,670
トレーディング商品の増減額	33,701	99,927
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△24,214	△21,478
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	4,902	△104,526
立替金の増減額 (△は増加)	1,016	△15
預り金の増減額 (△は減少)	△9,554	22,104
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△3,021	706
受入保証金の増減額 (△は減少)	5,781	△3,968
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△2	△13,067
その他	△2,240	4,015
小計	4,774	△12,966
利息及び配当金の受取額	3,946	4,944
利息の支払額	△1,654	△1,992
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△8,425	5,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,359	△4,761

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,000	-
有価証券の売却による収入	2,500	1,000
有形固定資産の取得による支出	△295	△164
有形固定資産の売却による収入	304	18
無形固定資産の取得による支出	△7,490	△1,554
投資有価証券の取得による支出	△1,292	△1,122
投資有価証券の売却による収入	857	4,211
事業譲受による収入	※2 5,084	-
事業譲受による支出	-	※2 △253
その他	2,999	257
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,667	2,393
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	11,743	2,858
長期借入れによる収入	2,000	1,900
長期借入金の返済による支出	△1,188	△3,802
社債の発行による収入	-	1,980
連結子会社の増資による収入	9,965	-
自己株式の取得による支出	△2,500	△2,001
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	40	-
配当金の支払額	△2,966	△4,102
非支配株主への配当金の支払額	△91	△16
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1	△273
その他	△416	△957
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,584	△4,414
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	516
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	16,883	△6,265
現金及び現金同等物の期首残高	79,789	84,037
連結除外に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△12,635	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 84,037	※1 77,771

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社(三津井証券株式会社 他)は、小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

持分法適用の関連会社の数 2社

会社名

丸國証券株式会社・SBI岡三アセットマネジメント株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

持分法を適用していない非連結子会社(三津井証券株式会社 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、決算日が2月末日であるOCP1号投資事業有限責任組合、OCP2号投資事業有限責任組合を除き、いずれも3月31日であります。

なお、OCP1号投資事業有限責任組合、OCP2号投資事業有限責任組合については、2月末日決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディングに関する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

② 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法ないし償却原価法(定額法)を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、各社所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益の計上基準

委託手数料は、主に株式等の売買注文の取次ぎから生じる手数料であります。売買注文を流通市場に取次ぐ履行義務は約定日等に充足されるため、当該一時点で収益を認識しております。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、有価証券の引受け、売出し(有価証券の買付けの申し込み又は売付けの期間を定めて行うものに限る。)又は特定投資家向け売付け勧誘等を行ったことにより発行会社等から受入れる手数料であります。一般的に、条件決定日に引受責任を負う義務等を充足したとして、当該一時点で収益を認識しております。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを行ったことにより引受会社等から受入れる手数料であります。一般的に、募集等申込日に販売等の義務を充足したとして、当該一時点で収益を認識し、受益証券等で売買形式による場合は委託手数料に準じて収益を認識しております。

その他の受入手数料に含まれる投資信託の運用、管理により生じる代行手数料は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合を日々収益として認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(トレーディング商品を除く)からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産(負債)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	204	27
繰延税金負債	8,855	16,223

(注) 上記金額は納税主体ごとに繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した後の金額であり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は前連結会計年度1,359百万円、当連結会計年度2,142百万円です。

当該金額のうち、通算グループにおける繰延税金資産の金額(繰延税金負債と相殺前)は前連結会計年度1,143百万円、当連結会計年度2,036百万円であります。

(2) 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異や繰越欠損金に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、通算グループ全体の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮し、回収可能性を判断しております。

(3) 主要な仮定

課税所得の見積り額は将来の事業計画に基づき算定され、経営者による外部環境を考慮した判断及び仮定を前提としております。通算グループの事業計画における主要な仮定は、中核子会社である岡三証券株式会社の営業収益の予測に用いられる将来の預り資産残高と預り資産残高に対する収益率であり、過去の実績及び中期経営計画や足元のマーケット環境を踏まえて、策定しております。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の認識は、課税所得の見積り額に基づき判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の金額と見積りが異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	18,725百万円	19,384百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産 投資有価証券	10,006百万円	10,985百万円

※3 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

担保付債務		担保に供している資産				
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証券等 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	22,010	2,824	21,491	—	5,654	29,970
信用取引借入金	2,222	—	—	—	218	218
長期借入金	—	—	—	—	—	—
計	24,233	2,824	21,491	—	5,872	30,189

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等36,903百万円及び投資有価証券1,159百万円を差入れております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

担保付債務		担保に供している資産				
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証券等 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	31,044	2,931	30,688	—	10,768	44,388
信用取引借入金	3,435	—	—	—	257	257
長期借入金	—	—	—	—	—	—
計	34,479	2,931	30,688	—	11,025	44,645

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等23,560百万円及び投資有価証券2,268百万円を差入れております。

- 4 担保等として差入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。
(上記※3を除く)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用取引貸証券	11,572百万円	11,458百万円
信用取引借入金の本担保証券	13,171	11,360
消費貸借契約により貸付けた有価証券	7,996	3,698
現先取引で売却した有価証券	100,647	196,460
差入証拠金代用有価証券(顧客の直接預託に係るものを除く)	622	1,394
その他担保として差入れた有価証券	23,769	19,658

- 5 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	80,917百万円	116,377百万円
信用取引借証券	7,220	5,115
消費貸借契約により借入れた有価証券	641	0
現先取引で買付けた有価証券	233,392	430,929
受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限り)	117,358	147,231
その他担保として差入れを受けた有価証券で自由処分権の付されたもの	1,340	47,561

- ※6 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号、第3号及び第5号に定める方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日
- ・前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

- ※7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5第1項

- ※8 長期借入金のうち、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	2,000百万円	4,000百万円
長期借入金	4,000百万円	一百万円

- 9 連結子会社(岡三証券株式会社)においては、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築及び財務運営の一層の強化を目的とし、取引先6金融機関(シンジケーション方式による参加者を含む。)との間で、貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	21,000百万円	21,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	21,000	21,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 人件費の中には、次の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	1,832百万円	2,822百万円
退職給付費用	594	534
役員退職慰労引当金繰入額	34	28

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都台東区	事業用資産	ソフトウェア等
東京都中央区	事業用資産	建物等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び利用停止の意思決定が行われた自社利用のシステム等について、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額

資産	金額(百万円)
ソフトウェア	1,424
建物	96
器具備品	33
無形固定資産その他	16
投資その他の資産その他	4
合計	1,574

(4) 資産のグルーピングの見直し

当社グループは従来より主に管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っておりますが、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度より報告セグメントを単一セグメントに変更したことに伴い、連結の見地から資産のグルーピングの見直しを行っております。

この見直しにより、従来サポートビジネスセグメントに含まれていた連結子会社の一部の資産グループについて、当社の連結子会社である岡三証券株式会社の関連する資産グループと合わせて1つの資産グループとしているほか、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものについては共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値を零と算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	561百万円	28,946百万円
組替調整額	△297	△1,922
税効果調整前	264	27,024
税効果額	△6	△8,209
その他有価証券評価差額金	257	18,815
土地再評価差額金：		
当期発生額	△70	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	338	560
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	300	1,810
組替調整額	△340	△335
税効果調整前	△40	1,474
税効果額	84	△432
退職給付に係る調整額	44	1,042
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	△45	686
組替調整額	△21	△52
持分法適用会社に対する 持分相当額	△66	634
その他の包括利益合計	503	21,052

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	208,214	23,002	—	231,217
合計	208,214	23,002	—	231,217
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	10,221	21,197	5,332	26,086
合計	10,221	21,197	5,332	26,086

- (注) 1. 発行済株式の普通株式の株式数の増加23,002千株は、株式交換に伴う新株発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加21,197千株は、現物配当による増加14,739千株、取締役会の決議に基づく取得による増加6,218千株、連結子会社の持分変動による増加237千株、単元未満株式の買取による増加1千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,332千株は、株式交換による減少4,627千株、譲渡制限付株式報酬の支給による減少589千株、新株予約権の行使による減少115千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	421
合計		—	—	—	—	—	421

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月19日 取締役会	普通株式	2,966	15	2022年3月31日	2022年6月8日

(注) 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額35百万円を控除して表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	4,102	利益剰余金	20	2023年3月31日	2023年6月8日

- (注) 1. 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額は控除していません。
2. 1株当たり配当額には創業100周年記念配当10円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	231,217	—	—	231,217
合計	231,217	—	—	231,217
自己株式				
普通株式(注)1,2	26,086	2,854	962	27,978
合計	26,086	2,854	962	27,978

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,854千株は、取締役会の決議に基づく取得による増加2,836千株、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加15千株、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少962千株は、譲渡制限付株式報酬の支給による減少741千株、新株予約権の行使による減少221千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	266
合計		—	—	—	—	—	266

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	4,102	20	2023年3月31日	2023年6月8日

(注) 1. 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額は控除していません。

2. 1株当たり配当額には創業100周年記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	6,097	利益剰余金	30	2024年3月31日	2024年6月6日

(注) 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額は控除していません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金・預金勘定	88,460百万円	82,586百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	△4,422	△4,814
現金及び現金同等物	84,037	77,771

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

丸三証券株式会社における通信販売部に係る事業の譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による収入は次のとおりであります。

	(百万円)
流動資産	9,639
流動負債	△14,724
事業の譲受価額	—
現金及び現金同等物	5,084
事業譲受による収入	5,084

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

新林証券株式会社における金融商品取引業の内、顧客管理に係る事業の譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりであります。

	(百万円)
流動資産	1,879
流動負債	△1,626
事業の譲受価額	253
現金及び現金同等物	—
事業譲受による支出	253

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機及び通信機器(「器具備品」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(3)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1 年内	1, 820	1, 988
1 年超	2, 566	7, 481
合計	4, 386	9, 469

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなど、金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおります。これらの事業を行うために、当社グループでは、自己資金によるほか、必要に応じ金融機関からの借入及びコールマネー等により資金を調達しております。

一方、資金運用については、短期的な預金や顧客に対する信用取引貸付金によるほか、自己の計算に基づくトレーディング業務等を行っております。

トレーディング業務に対する取組方針といたしましては、取引所において行われる取引については受託取引の円滑な執行と健全な市場機能の發揮に資することを、取引所取引以外の取引については公正な価格形成と流通の円滑化を図ることを主目的とするほか、売買取引等により生じる損失を減少させること等を目的として取り組んでおります。

また、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引は将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、有価証券担保貸付金、投資有価証券等であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。預託金は大半が顧客分別金信託であり、金融商品取引法に基づき当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されていますが、その信託財産は信託法により保全されております。

トレーディング業務において保有するトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するための取引や市場機能を補完する取引、ポジションのヘッジ取引等によるものであります。トレーディングに伴って発生し、財務状況に影響を与えるリスクとしましては、主として、マーケットリスクと取引先リスクがあります。マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクです。

信用取引資産は顧客に対する信用取引貸付金及び証券金融会社等への差入れ担保金であり、相手先の信用リスクに晒されております。有価証券担保貸付金は債券貸借取引等の相手方に差入れている取引担保金であり、取引先リスクに晒されております。一方、投資有価証券は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。

金融負債の主なものは、トレーディング商品、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金、借入金等であります。

信用取引負債は、顧客の信用取引に係る売付代金相当額及び証券金融会社等からの借入額であります。有価証券担保借入金は、債券貸借取引等の相手方から受入れている取引担保金であり、国債等の貸付け債券の担保として相応額を受入れるものであります。また、預り金は顧客との取引等に伴い発生する一時的な金銭残高であり、受入保証金は顧客から受入れている信用取引の保証金等であります。なお、借入金等の一部の金融負債につきましては、当社グループが支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されているほか、一部は変動金利による借入に伴う金利変動リスクに晒されております。

資産及び負債の総合的管理の一環としてデリバティブ取引を行っており、トレーディングに係るデリバティブ取引としては、①株価指数先物・債券先物やこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品、及び②先物外国為替取引などの取引所取引以外の金融派生商品に大別されます。また、トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引として、金利スワップ取引を利用しております。金利スワップ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用し、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。なお、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、取引相手先につきましては当該ヘッジ対象となる借入金の借入先に限定して行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、金融商品取引業等におけるリスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。

当社では、投資有価証券につきましては、投資有価証券管理規程等に従い、取得、売却及び時価変動リスクにつき管理しております。

当社グループの中核企業である岡三証券株式会社では、マーケットリスクにつきましては、各商品ごとのポジション枠を定め、取引先リスクにつきましては、各商品ごとの与信枠を設定する等により管理しております。第一次的には、日常的に取引を行う各担当部門がポジション・損益状況のチェックを行い、第二次的にはリスク算定部署が算出したポジションの状況・各リスク相当額について、リスク管理部が検証と枠の遵守状況のチェックを行い、適切なリスク・コントロールに努めております。信用取引資産につきましては、顧客管理規程等に基づき、信用取引開始基準や建玉限度額の設定、マーケット変動時の担保の受入れなどにより、日々与信管理を行いリスクの低減に努めております。流動性リスクにつきましては、資金流動性リスク管理規程等に従い、資金繰り計画に基づいた管理を行っております。また、資金調達手段に係るコンティンジェンシー・プランを策定するなど、資金流動性危機発生時においても迅速に組織的対応を図れる体制を構築しております。

なお、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金・預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金、短期貸付金、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金、短期借入金、1年内償還予定の社債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 商品有価証券等、有価証券 及び投資有価証券	281,751	281,751	—
売買目的有価証券	239,927	239,927	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	41,824	41,824	—
資産計	281,751	281,751	—
(2) 商品有価証券等	238,786	238,786	—
売買目的有価証券	238,786	238,786	—
(3) 長期借入金(1年以内返済予定 のものを含む)	13,802	13,760	△41
負債計	252,588	252,546	△41
デリバティブ取引(*)	394	394	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式(* 1)	15,839
投資事業有限責任組合出資等(* 2)	1,189
合計	17,029

(* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 投資事業有限責任組合出資等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 商品有価証券等、有価証券 及び投資有価証券	350,009	350,009	—
売買目的有価証券	284,461	284,461	—
満期保有目的の債券	—	—	—
其他有価証券	65,547	65,547	—
資産計	350,009	350,009	—
(2) 商品有価証券等	438,204	438,204	—
売買目的有価証券	438,204	438,204	—
(3) 長期借入金(1年以内返済予定 のものを含む)	11,900	11,860	△39
負債計	450,104	450,064	△39
デリバティブ取引(*)	(417)	(417)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式(* 1)	17,064
投資事業有限責任組合出資等(* 2)	1,430
合計	18,494

(* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 投資事業有限責任組合出資等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	88,460	—	—	—
預託金	95,397	—	—	—
商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
2. その他	1,189	39	18	—
信用取引資産	90,768	—	—	—
有価証券担保貸付金	234,769	—	—	—
短期差入保証金	21,618	—	—	—
短期貸付金	110	—	—	—
合計	532,312	39	18	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	82,586	—	—	—
預託金	110,256	—	—	—
商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
2. その他	44	231	21	—
信用取引資産	110,476	—	—	—
有価証券担保貸付金	431,439	—	—	—
短期差入保証金	21,061	—	—	—
短期貸付金	13,178	—	—	—
合計	769,044	231	21	—

(表示方法の変更)

「短期貸付金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注) 2. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	149,095	—	—	—	—	—
長期借入金	3,802	5,172	2,812	1,616	400	—
信用取引借入金(注)	13,482	—	—	—	—	—
合計	166,380	5,172	2,812	1,616	400	—

(注) 信用取引借入金については、1年以内に決済されるものとみなしております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	152,019	—	—	—	—	—
長期借入金	5,172	2,812	2,016	1,900	—	—
信用取引借入金(注)	12,839	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	2,000	—	—	—	—	—
合計	172,031	2,812	2,016	1,900	—	—

(注) 信用取引借入金については、1年以内に決済されるものとみなしております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券	234,338	5,588	—	239,927
有価証券及び投資有価証券	40,824	1,000	—	41,824
資産計	275,162	6,588	—	281,751
商品有価証券等	238,786	—	—	238,786
負債計	238,786	—	—	238,786
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	343	51	—	395
デリバティブ取引計	343	51	—	395

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券	280,318	4,143	—	284,461
有価証券及び投資有価証券	65,547	—	—	65,547
資産計	345,865	4,143	—	350,009
商品有価証券等	438,204	—	—	438,204
負債計	438,204	—	—	438,204
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(418)	0	—	(417)
デリバティブ取引計	(418)	0	—	(417)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	—	13,760	—	13,760
負債計	—	13,760	—	13,760

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	—	11,860	—	11,860
負債計	—	11,860	—	11,860

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

商品有価証券等

商品有価証券等については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いるとしても活発な市場で取引されていない場合には、レベル2の時価に分類しております。主に外国債券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値法やオプション評価モデル等の評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、業者間気配、関連インデックスの時価及びボラティリティ等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しており、外国債券のうち、主に仕組債がこれに含まれます。

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、活発な市場で取引されていない場合には、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格が利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株価指数先物取引がこれに含まれます。

デリバティブ取引の大部分である店頭デリバティブ取引については、ブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利やボラティリティ等であります。これらの評価技法は市場で一般的に受け入れられており、その主要なインプットは一般に活発な市場で容易に観察可能なものであります。このような評価技法及びインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル2の時価に分類しております。株券店頭オプション取引等がこれに含まれます。

長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1. トレーディングに係るもの

商品有価証券等(売買目的有価証券)

損益に含まれた評価差額は、次のとおりであります。

① 資産の部

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式・ワラント	97	523
債券	1,007	△508
CP及びCD	—	—
その他	△0	407
合計	1,104	421

② 負債の部

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式・ワラント	52	△18
債券	△3,062	1,351
CP及びCD	—	—
その他	△0	—
合計	△3,010	1,333

2. トレーディングに係るものの以外

満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

その他有価証券
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分		種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 債券	—	—	—
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(2) その他	189	72	117
		小計	189	72	117
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 債券	—	—	—
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(2) その他	1,000	1,000	—
		小計	1,000	1,000	—
	合計		1,189	1,072	117
固定資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	29,360	13,143	16,217
		(2) 債券	—	—	—
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(3) その他	—	—	—
		小計	29,360	13,143	16,217
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	10,859	13,897	△3,037
		(2) 債券	—	—	—
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(3) その他	414	440	△25
		小計	11,274	14,338	△3,063
	合計		40,634	27,481	13,153

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分		種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 債券	—	—	—
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(2) その他	44	40	4
		小計	44	40	4
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 債券	—	—	—
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(2) その他	—	—	—
		小計	—	—	—
	合計		44	40	4
固定資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	64,952	24,767	40,184
		(2) 債券	—	—	—
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(3) その他	253	92	160
		小計	65,205	24,860	40,345
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	296	365	△68
		(2) 債券	—	—	—
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(3) その他	—	—	—
		小計	296	365	△68
	合計		65,502	25,225	40,277

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	720	306	10
(2) 債券	—	—	—
① 国債・ 地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	2,636	18	16
合計	3,357	325	26

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	3,837	1,928	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債・ 地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	1,373	8	14
合計	5,211	1,937	14

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

有価証券について、359百万円(その他有価証券の株式89百万円、関係会社株式269百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

有価証券について、546百万円(その他有価証券の株式531百万円、関係会社株式14百万円)減損処理を行っております。

市場価格のない株式等以外の有価証券については、連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等は、投資先ごとに事業計画との乖離や財政状態等を総合的に勘案し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

① 株式

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	789	—	△15	△15
	買建	—	—	—	—
	株価指数オプション 取引				
	売建	—	—	—	—
市場取引 以外の取引	買建	19	—	38	18
	株券店頭オプション 取引				
	売建	4	—	5	△1
	買建	8	—	40	32
合計		—	—	—	34

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	37,265	—	△463	△463
	買建	—	—	—	—
	株価指数オプション 取引				
	売建	—	—	—	—
市場取引 以外の取引	買建	7	—	2	△5
	株券店頭オプション 取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	2	—	8	5
合計		—	—	—	△462

② 債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	売建	8,590	—	△0	△0
	買建	23,044	—	358	358
	債券先物オプション 取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	357

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	148,242	—	49	49
	債券先物オプション 取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	49

③ 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	540	—	△5	△5
	インドルピー	316	—	△8	△8
	メキシコペソ	288	—	△5	△5
	豪ドル	70	—	△1	△1
	ニュージーランドドル	24	—	△0	△0
	ブラジルリアル	12	—	△0	△0
合計		—	—	—	△21

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,117	—	△3	△3
	インドルピー	325	—	△0	△0
	メキシコペソ	221	—	△5	△5
	豪ドル	97	—	△0	△0
	ユーロ	32	—	△0	△0
	ブラジルリアル	29	—	△0	△0
	その他	36	—	△0	△0
合計		—	—	—	△10

④ 暗号資産関係

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	暗号資産CFD取引				
	売建	17	—	△1	△1
	買建	18	—	0	0
合計		—	—	—	△0

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	暗号資産CFD取引				
	売建	37	—	△7	△7
	買建	42	—	2	2
合計		—	—	—	△4

- (2) トレーディングに係るもの以外
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,000	1,570	(注)

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,000	1,398	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの主な退職給付制度は、確定拠出年金制度(証券総合型DC岡三プラン)、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,258百万円	12,998百万円
勤務費用	735	662
利息費用	27	47
数理計算上の差異の発生額	△389	△416
退職給付の支払額	△1,053	△1,139
連結除外による減少	△579	—
その他	—	4
退職給付債務の期末残高	12,998	12,158

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	10,385百万円	9,743百万円
期待運用収益	49	46
数理計算上の差異の発生額	△88	1,393
事業主からの拠出額	250	233
退職給付の支払額	△478	△521
連結除外による減少	△375	—
その他	—	4
年金資産の期末残高	9,743	10,899

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,598百万円	7,127百万円
年金資産	△9,743	△10,899
	△2,144	△3,772
非積立型制度の退職給付債務	5,400	5,031
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,255	1,259
退職給付に係る負債	5,798	5,418
退職給付に係る資産	2,542	4,159
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,255	1,259

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	735百万円	662百万円
利息費用	27	47
期待運用収益	△49	△46
数理計算上の差異の費用処理額	△340	△335
確定給付制度に係る退職給付費用	372	328

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△40百万円	1,474百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,129百万円	2,604百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	39%	43%
一般勘定	27	24
債券	20	19
その他	14	14
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.40%	0.74%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は221百万円、当連結会計年度は205百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費・一般管理費の人件費	27	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益	—	68

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	第1回 2015年6月26日	第2回 2016年6月29日	第3回 2017年6月29日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)6名 当社子会社(岡三証券株式 会社)取締役23名	当社取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)5名 当社子会社(岡三証券株式 会社)取締役22名	当社取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)5名 当社子会社(岡三証券株式 会社)取締役4名 当社子会社(岡三証券株式 会社)執行役員 17名
株式の種類及び 付与数(注)	普通株式 129,400株	普通株式 216,000株	普通株式 144,700株
付与日	2015年7月13日	2016年7月14日	2017年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	自 2015年7月14日 至 2045年7月13日	自 2016年7月15日 至 2046年7月14日	自 2017年7月15日 至 2047年7月14日

決議年月日	第4回 2018年6月28日	第5回 2019年6月27日	第6回 2020年6月26日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)3名 当社子会社(岡三証券株式 会社)取締役7名 当社子会社(岡三証券株式 会社)執行役員 19名	当社取締役(監査等委員で ある監査役を除く。)3名 当社子会社(岡三証券株式 会社)取締役5名 当社子会社(岡三証券株式 会社)執行役員 20名	当社取締役(監査等委員で ある監査役を除く。)4名 当社子会社(岡三証券株式 会社)取締役5名 当社子会社(岡三証券株式 会社)執行役員 20名
株式の種類及び 付与数(注)	普通株式 202,900株	普通株式 261,300株	普通株式 304,800株
付与日	2018年7月13日	2019年7月12日	2020年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日	自 2019年7月13日 至 2049年7月12日	自 2020年7月14日 至 2050年7月13日

決議年月日	第7回 2021年6月29日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)3名 当社子会社(岡三証券株式 会社)取締役6名 当社子会社(岡三証券株式 会社)執行役員 28名
株式の種類及び 付与数(注)	普通株式 307,500株
付与日	2021年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	自 2021年7月15日 至 2051年7月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	59,400	116,400	89,200	132,300	190,800	232,200	275,700
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	12,800	25,000	22,000	28,000	35,600	47,700	50,200
失効	12,100	23,700	16,100	20,300	28,000	41,100	34,300
未行使残	34,500	67,700	51,100	84,000	127,200	143,400	191,200

② 単価情報

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	461	461	462	462	462	461	461
付与日における 公正な評価単価(円)	715	383	614	403	331	280	356

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,729 百万円	1,589 百万円
減価償却費(減損損失を含む)	1,164	1,316
税務上の繰越欠損金(注)	1,756	1,203
賞与引当金	554	862
投資有価証券評価損	265	496
資産除去債務	482	473
事業税	80	349
金融商品取引責任準備金	380	298
貸倒引当金	280	297
賞与引当金に係る社会保険料	79	107
株式報酬費用	174	87
ゴルフ会員権評価損	48	48
未払役員退職慰労金	38	32
その他	261	442
繰延税金資産小計	7,297	7,607
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△1,711	△1,099
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△4,227	△4,364
評価性引当額小計	△5,938	△5,464
繰延税金資産合計	1,359	2,142
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,806	△16,580
退職給付に係る資産	△753	△1,237
未収配当金	△224	△336
資産除去債務(除去費用)	△152	△147
その他	△73	△36
繰延税金負債合計	△10,010	△18,338
繰延税金資産(負債)の純額	△8,651	△16,195

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	36	22	51	388	—	1,257	1,756
評価性引当額	△32	△20	△51	△388	—	△1,218	△1,711
繰延税金資産	4	2	—	—	—	39	(※2)45

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,756百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産45百万円を計上しております。この繰延税金資産45百万円のうち主なものは、当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産45百万円であります。これらの税務上の繰越欠損金は、主として2019年3月期に税引前当期純損失を計上したことなどにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、通算グループ全体の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	39	532	—	157	473	1,203
評価性引当額	—	△39	△532	—	△144	△382	△1,099
繰延税金資産	—	—	—	—	13	90	(※2)104

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,203百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産104百万円を計上しております。この繰延税金資産104百万円のうち主なものは、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産104百万円であり、これらの税務上の繰越欠損金は、主として2023年3月期に税引前当期純損失を計上したことなどにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「減価償却費(減損損失を含む)」及び「減損損失(非償却資産)」は一覧性向上の観点から、当連結会計年度より科目を集約し「減価償却費(減損損失を含む)」として表示しております。また、「その他」に含めて表示しておりました「事業税」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.0	△0.7
住民税均等割等	3.3	0.5
持分法投資損益	△0.5	△0.6
評価性引当額の増減額	63.6	△5.7
連結子会社との税率差異	8.8	0.6
持分変動損益	△27.9	—
その他	1.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.6	25.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に25年と見積り、割引率は0.00%から2.33%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	1,246百万円	1,207百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18	35
時の経過による調整額	10	9
資産除去債務の履行による減少額	△13	△87
その他の増減額	△55	96
期末残高	1,207	1,260

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社証券ジャパン

事業の内容 金融商品取引業

② 企業結合日

効力発生日 : 2023年9月4日

みなし取得日 : 2023年7月1日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによる経営のガバナンス強化を目的として、非支配株主が保有する子会社株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金・預金 273百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

623百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費・一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は104百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費・一般管理費に計上)、減損損失は2百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,576	5,253
期中増減額	△322	191
期末残高	5,253	5,445
期末時価	8,748	8,999

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を主要な財又はサービス別に分解した情報は以下のとおりです。

なお、従来、顧客との契約から生じる収益を分解した情報を「証券ビジネス」「アセットマネジメントビジネス」「サポートビジネス」及び「その他」の4つに区分しておりましたが、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、当連結会計年度より、単一セグメントに変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報も変更後の区分で記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
主要な財又はサービス		
株券	16,148	24,436
債券	501	994
投信関連	22,846	23,237
その他	2,467	2,912
顧客との契約から生じる収益	41,963	51,581
その他の収益(注)	24,588	32,928
外部顧客からの収益	66,551	84,509

(注)「その他の収益」は、金融商品に関する会計基準に基づくトレーディング損益及び金融収益並びにリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,053	2,345
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,345	2,668

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(報告セグメントの変更等に関する事項)に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来「証券ビジネス」「アセットマネジメントビジネス」及び「サポートビジネス」の3つの報告セグメントに区分しておりましたが、当連結会計年度より「投資・金融サービス業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、2022年11月に岡三アセットマネジメント株式会社(現・SBI岡三アセットマネジメント株式会社)を持分法適用関連会社化したことに伴い、当社グループの事業展開、経営資源の配分及び経営管理体制の実態等の観点から報告セグメントについて再検討した結果、「投資・金融サービス業」の単一セグメントとして管理することが適切と判断いたしました。

この変更により、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
(注) 1	三東(株)	東京都中央区	143	サービス業	(被所有) 直接 2.54	株式交換	株式交換(注) 2	1,530	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」であります。

(注) 2 当社を株式交換完全親会社とし、当社子会社を株式交換完全子会社とする株式交換であり、株式交換比率は、第三者による株式価値の算定結果を参考に、当事者間で協議し決定しております。なお、取引金額は「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づいて算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の近親者	加藤康子	—	—	—	(被所有) 直接 0.02	建物及び土地の譲渡	建物及び土地の譲渡(注)	291	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は、独立した不動産鑑定士が算定した鑑定評価額をもとに決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	843円45銭	978円65銭
1株当たり当期純利益	2円59銭	64円29銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	2円58銭	64円08銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	529	13,167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	529	13,167
普通株式の期中平均株式数(千株)	204,269	204,796
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,093	697
(うち新株予約権(千株))	(1,093)	(697)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	185,638	214,156
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	12,620	15,256
(うち新株予約権(百万円))	(421)	(266)
(うち非支配株主持分(百万円))	(12,199)	(14,990)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	173,017	198,899
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	205,130	203,238

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 岡三証券 グループ	第1回無担保セキュ リティトークン社債	2023年12月20日	—	2,000 (2,000)	1.00	無担保	2024年12月20日
合計	—	—	—	2,000 (2,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	149,095	152,019	0.40	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,802	5,172	2.83	—
1年以内に返済予定のリース債務	369	153	3.30	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	10,000	6,728	0.96	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	306	174	2.55	2025年～2029年
その他有利子負債 未払金	564	530	2.03	—
長期未払金(1年以内に返済予 定のものを除く。)	942	452	1.95	2025年～2027年
信用取引借入金	13,482	12,839	0.60	—
合計	178,564	178,069	—	—

(注) 1. 平均利率の算定には当期末残高に対する加重平均利率を使用しております。

2. 信用取引借入金については、1年以内に決済されるものとみなしております。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,812	2,016	1,900	—	—
リース債務	113	46	7	6	1
長期未払金	414	38	0	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	21,247	41,206	60,846	84,509
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	6,235	10,123	12,731	18,199
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	5,201	7,996	9,782	13,167
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	25.35	38.88	47.64	64.29

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益(円)	25.35	13.56	8.73	16.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,971	17,877
短期貸付金	※2 7,800	※2 6,700
未収入金	※2 5,355	※2 447
未収収益	※2 658	※2 825
その他	141	516
流動資産合計	26,927	26,367
固定資産		
有形固定資産	3,344	3,271
建物	1,303	1,229
器具備品	20	22
土地	2,020	2,020
無形固定資産	9	7
投資その他の資産	101,404	118,607
投資有価証券	※1 28,712	45,520
関係会社株式	69,269	69,528
その他の関係会社有価証券	1,685	1,853
長期差入保証金	※2 1,532	1,528
その他	343	343
貸倒引当金	△138	△167
固定資産合計	104,758	121,886
資産合計	131,685	148,254

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	6,172	8,172
1年内償還予定の社債	-	2,000
未払費用	※2 119	※2 305
未払法人税等	1	151
賞与引当金	19	26
その他	160	585
流動負債合計	6,472	11,241
固定負債		
長期借入金	6,000	6,728
受入保証金	※2 1,570	※2 1,699
繰延税金負債	5,154	10,096
資産除去債務	46	27
その他の固定負債	46	46
固定負債合計	12,817	18,598
負債合計	19,290	29,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金		
資本準備金	12,766	12,766
その他資本剰余金	9,794	10,093
資本剰余金合計	22,560	22,860
利益剰余金		
利益準備金	3,224	3,224
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	30,788	27,018
利益剰余金合計	64,012	60,242
自己株式	△3,930	△5,786
株主資本合計	101,233	95,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,740	22,242
評価・換算差額等合計	10,740	22,242
新株予約権	421	266
純資産合計	112,395	118,414
負債純資産合計	131,685	148,254

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業収益		
商標使用料	1,035	1,406
不動産賃貸収入	1,556	1,573
その他の売上高	58	56
金融収益	24,197	1,107
営業収益合計	※ 1 26,848	※ 1 4,143
営業費用		
販売費及び一般管理費	4,000	4,149
取引関係費	717	887
人件費	707	676
不動産関係費	1,475	1,524
事務費	826	761
減価償却費	90	84
租税公課	109	148
その他	73	65
金融費用	156	144
営業費用合計	※ 1 4,157	※ 1 4,293
営業利益又は営業損失 (△)	22,691	△150
営業外収益	※ 1 933	※ 1 1,397
受取配当金	900	1,183
投資事業組合運用益	-	201
その他	33	12
営業外費用	※ 1 274	※ 1 508
投資事業組合運用損	258	277
支払補償費	-	142
その他	16	88
経常利益	23,350	739
特別利益		
現物配当に伴う交換利益	※ 3 1,397	-
投資有価証券売却益	252	1,266
その他	-	68
特別利益合計	1,650	1,334
特別損失		
現物配当に伴う交換損失	※ 3 11	-
投資有価証券評価損	-	370
ゴルフ会員権評価損	-	0
関係会社株式評価損	※ 2 269	※ 2 14
関係会社支援損	-	※ 1 1,000
特別損失合計	281	1,386
税引前当期純利益	24,719	687
法人税、住民税及び事業税	△6	406
法人税等調整額	546	△50
法人税等合計	539	355
当期純利益	24,179	332

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,589	12,766	155	12,922	3,224	30,000	9,611	42,835
当期変動額								
剰余金の配当							△3,002	△3,002
当期純利益							24,179	24,179
自己株式の取得								
自己株式の処分			△15	△15				
株式交換による変動額			9,654	9,654				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	9,638	9,638	-	-	21,177	21,177
当期末残高	18,589	12,766	9,794	22,560	3,224	30,000	30,788	64,012

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	△2,983	71,364	3,934	463	75,761
当期変動額					
剰余金の配当		△3,002			△3,002
当期純利益		24,179			24,179
自己株式の取得	△4,218	△4,218			△4,218
自己株式の処分	260	244			244
株式交換による変動額	3,010	12,664			12,664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,806	△42	6,764
当期変動額合計	△946	29,868	6,806	△42	36,633
当期末残高	△3,930	101,233	10,740	421	112,395

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	18,589	12,766	9,794	22,560	3,224	30,000	64,012
当期変動額							
剰余金の配当						△4,102	△4,102
当期純利益						332	332
自己株式の取得							
自己株式の処分			299	299			
株式交換による変動額							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	299	299	-	△3,770	△3,770
当期末残高	18,589	12,766	10,093	22,860	3,224	27,018	60,242

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	△3,930	101,233	10,740	421	112,395
当期変動額					
剰余金の配当		△4,102			△4,102
当期純利益		332			332
自己株式の取得	△2,001	△2,001			△2,001
自己株式の処分	145	444			444
株式交換による変動額		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			11,501	△155	11,346
当期変動額合計	△1,856	△5,327	11,501	△155	6,019
当期末残高	△5,786	95,905	22,242	266	118,414

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。

4. 重要な収益の計上基準

商標権の供与を履行義務とし、顧客が収益を計上する時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産(負債)

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	5,154	10,096

上記の前事業年度の繰延税金負債5,154百万円は、繰延税金資産104百万円と繰延税金負債5,258百万円の相殺後の金額であり、当事業年度の繰延税金負債10,096百万円は、繰延税金資産179百万円と繰延税金負債10,275百万円の相殺後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 繰延税金資産(負債)」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産の状況

関係会社の借入金の担保として金融機関に差し入れている投資有価証券が前事業年度は363百万円ありますが、当事業年度はありません。

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	7,983百万円	7,639百万円
長期金銭債権	183	—
短期金銭債務	147	546
長期金銭債務	1,570	1,699

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	26,827百万円	4,142百万円
営業費用	860	658
営業取引以外による取引高	1	1,150

※2 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関係会社株式評価損は、子会社の株式に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関係会社株式評価損は、子会社の株式に対して減損処理を行ったものであります。

※3 現物配当に伴う交換利益及び交換損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の子会社である岡三証券株式会社、岡三興業株式会社、三晃証券株式会社、三縁証券株式会社、岡三にいがた証券株式会社、岡三ビジネスサービス株式会社、岡三アセットマネジメント株式会社（現・SBI岡三アセットマネジメント株式会社）が保有する子会社株式及び当社株式の全て並びに上場株式の一部を、現物配当を受ける方法を用いて取得した結果、当社が受け入れた株式の帳簿価額と、保有していた子会社株式の帳簿価額のうち、受け入れた株式と引き換えられたとみなされる額との差額を現物配当に伴う交換利益として特別利益に1,397百万円、現物配当に伴う交換損失として特別損失に11百万円それぞれ計上しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	66,144
関連会社株式	3,125
その他の関係会社有価証券	1,685

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	66,402
関連会社株式	3,125
その他の関係会社有価証券	1,853

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	3,422百万円	3,426百万円
投資有価証券評価損	215	377
株式報酬費用	133	87
減価償却費(減損損失含む)	58	57
貸倒引当金	42	51
支払補償費	—	43
ゴルフ会員権評価損	41	41
税務上の繰越欠損金	90	23
その他	62	126
繰延税金資産小計	4,065	4,234
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△44	△23
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,916	△4,032
評価性引当額小計	△3,961	△4,055
繰延税金資産合計	104	179
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,640	△9,633
その他	△618	△642
繰延税金負債合計	△5,258	△10,275
繰延税金資産(負債)の純額	△5,154	△10,096

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	61.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.0	△54.8
住民税均等割等	0.0	0.4
評価性引当額の増減額	0.2	13.7
その他	△0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2	51.7

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 4. 重要な収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	1,303	3	3	74	1,229	4,100
	器具備品	20	10	0	7	22	453
	土地	2,020	—	—	—	2,020	—
	計	3,344	13	3	82	3,271	4,553
無形固定 資産	ソフトウェア	9	0	—	2	7	1,748
	その他	0	—	—	0	0	15
	計	9	0	—	2	7	1,763

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	138	29	—	167
賞与引当金	19	26	19	26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日・9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL(当会社のホームページ) https://www.okasan.jp
株主に対する特典	岡三証券株式会社に証券総合口座を開設し、100株以上の当社株式を寄託いただいた場合、外国証券取引口座管理料を無料といたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第85期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

(第84期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出

(第85期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第86期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

(第86期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出

(第86期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

2024年6月27日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年6月30日関東財務局長に提出

2023年7月3日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

2023年11月10日、2023年12月8日、2024年1月12日、2024年2月9日、2024年3月8日、2024年4月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

株式会社岡三証券グループ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 裕子
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 直也
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 睦
----------------	-------	------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産に係る回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産が27百万円計上されている。 連結財務諸表注記事項の「(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産(負債)」及び「(税効果会計関係)」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は2,142百万円であり、これは税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額7,607百万円から評価性引当額5,464百万円が控除された金額である。このうち、グループ通算制度を適用している株式会社岡三証券グループ及び岡三証券株式会社等の一部の国内連結子会社(以下、「通算グループ」)が計上した繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)の金額は2,036百万円である。 会社は、通算グループの将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲内で繰延税金資産を認識している。将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としている。 将来の事業計画における経営者による見積りの重要な仮定は、中核子会社である岡三証券株式会社の営業収益の予測に用いられる将来の預り資産残高と預り資産残高に対する収益率である。これらの重要な仮定は、過去の実績や足元のマーケット環境等を踏まえて策定されているため、見積りの不確実性や経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性がある。 以上から、当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産に係る回収可能性の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産に係る回収可能性を検討するにあたり、会社が構築した関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価したうえで、主に以下の監査手続を実施した。 ●会社が「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて実施した企業の分類の判断を評価するため、通算グループの過去の課税所得の推移及び将来の課税所得の水準を勘案し、その合理性を検討した。 ●将来減算一時差異等の残高について、関連資料を閲覧してその内容を検討するとともに、解消見込年度のスケジューリングの合理性を検討した。 ●将来の課税所得の見積りの合理性を評価するため、以下の監査手続を実施した。 ・将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画が取締役会によって承認されていることを確認するため、取締役会議事録を閲覧した。 ・事業計画における重要な仮定を把握するため、企画部門への質問を実施した。 ・事業計画における重要な仮定の合理性を評価するため、過年度の営業収益の予測に用いられた預り資産残高とその収益率の達成度合いを検討した。 ・岡三証券株式会社の営業収益の予測に用いられる将来の預り資産残高とその収益率の推移見込みの合理性を評価するため、経営者及び企画部門へ質問を行うとともに、これらの重要な仮定について預り資産の種類別に過去の趨勢との比較を行った。 ・事業計画の前提となるマーケット環境の見通しについて、企画部門へ質問するとともに外部機関が公表している経済環境見通しのレポートとの比較を行い、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岡三証券グループの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社岡三証券グループが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

株式会社岡三証券グループ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 裕子
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 直也
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 睦
----------------	-------	------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの2023年4月1日から2024年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産に係る回収可能性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産に係る回収可能性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されてい

る場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。